

日 時 平成27年7月1日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 奈良岡 和 保	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	政策連携推進監兼 政策連携推進室長 種 市 齊
総 務 課 長 阿 保 正 一	市民環境課長 工 藤 隆 彦
企 画 課 長 千 葉 毅	福祉総務課長 鎌 田 幸 男
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 中 田 憲 人	商工観光課長 幾 田 良 一
土 木 課 長 鳴 海 真 一	上下水道課長 今 優
農業委員会会長 木 立 康 行	選挙管理委員会 委 員 長 乘 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 玉 田 純 一
教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 齋 藤 有	学校教育課長 藤 田 克 文
黒石病院 事業管理者 柿 崎 武 光	黒石病院 事 務 局 長 小 林 清一郎

黒石病院
事務局次長 村上靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成27年第2回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成27年7月1日(水) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 長谷川 直 伸

次 長 三 上 亮 介

次長補佐兼議事係長 村 元 裕

主 事 櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時02分 開議

◎議長(北山一衛) おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番工藤禎子議員、14番村上啓二議員を指名いたします。

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

11番工藤和子議員の登壇を求めます。11番工藤和子議員。

登壇

◎11番(工藤和子) おはようございます。黒石市民クラブ、工藤和子です。

私はこのたびの選挙戦において、希望に満ちた農業、誘致企業の推進、子供が輝く教育、心温まる福祉、そしてにぎわいのあるまちづくりを掲げ、人が元気、まちが元気、黒石が元気になることによって人口減少に歯どめがかかるというスローガンのもとで戦ってまいりました。

特に心温まる福祉の中では、福祉センターのお風呂は料金を値上げしてでも週2回にしたいと訴えてまいりました。市民の負託を得て議員活動5日目に入りますが、初心に返り、市と一緒に考え協力しながら市民のために頑張っていく所存でございます。よろしく願いいたします。

それでは、通告にしたがって一般質問に入らせていただきます。

1 点目、人口減少対策についての、ア、出会いサポート事業について。

晩婚の進行は出産可能期間を短縮し、出生数の減少につながり少子化の要因の1つにもなっております。厚生労働省は、ことしの3月にまとめたまち・ひと・しごと創生サポートプランに出生率のアップ支援を掲げ、第1子の壁、第2子の壁、第3子の壁を分析し、対策を講じることが重要で、第1子出産のためには結婚に向けた出会いの場が不可欠と指摘しております。未婚の理由は多々ありますが、以前はある程度の年齢になれば結婚しなければならないという意識が若者にありましたが、今は経済的に自立している女性もふえて、結婚して負担がふえるようならば1人のままでいいと考えるている人がふえているようです。また親と同居している未婚者の割合が高いのは、家事の負担や経済面などで不便がなく、結婚に対して必要に迫られていないように感じられ、また周りの同年代が独身だと安心して結婚しないなどの理由があります。昔は身近に世話好きな人がいて、いい人を世話してくれることもありましたが、最近はほとんどなくなりました。その分行政の結婚相談の果たす役割が強くなっているのではないのでしょうか。

そこで婚活サポーターを設置し、公民館活動や地域協議会にも協力を得、相談・助言のサポートを行うとともに、結婚を希望する男女の出会いの場を提供したり支援したりする出会いサポート事業を市も取り組んではいかがでしょうか。

次の小さいイ、地域のにぎわい事業について。

黒石市は屋根のない博物館とも言われているほど多くの指定文化財があります。国指定文化財が5件、県の指定文化財が10件、市指定文化財が34件と、中町重要伝建群のある中心市街地に多く見られますが、温泉地や西北部の集落にも点在しております。先日21日も「文化財めぐりウォーキング」をスタッフも含めて50人が参加したと報じられ、文化財に触れながら健康づくりもできよい企画だったと思います。さて、私は指定されていない地域の歴史的なもの、貴重なもの、そしてまた指定されていてもまだ世間に知られていないお宝を再発見することで、少しでも生まれ育った地元に着愛を持ち、子供、孫にまで伝えることができれば人口減少に多少なりとも歯どめがかかるのではないかと思います質問いたしたいと思います。

私の住んでいる北地区は8集落ありますが、それぞれ素晴らしい歴史的なものがあります。目内沢においては、寛政6年(1794年)縄かけ地藏尊、別名延命地藏尊とも呼ばれ、弘前、青森、平川など近郷近在から遠くは東京近郊からも学業成就、家内安全、無病息災、五穀豊穡のためお参りする人が多いです。二双子では市の指定天然記念物の樹齢300年以上たつ高田家の糸ヒバがあります。そして東馬場尻の八幡様には黒石では歴史的に一番古い庚申塔があります。

さて西馬場尻では正一位稻荷神社があり、境内には樹齢250年ほどの松の木と杉の木の根元が力強く合体した巨木があります。ちなみに今、松の木を松男さん杉の木を杉子さんと言わせて

いただきます。この松男と杉子には伝説があります。黒石の副市長の浪岡町の五本松の近くに羽黒平というところがあります。その地域の羽黒平を流れる川、すなわち美人川があります。平安期、京都の摂関家の姫で顔が非常に不器量な杉子はその美人川で顔を洗うとたちまち美人になり、それを見た馬場尻出身の松男が一目ぼれしてしまい、杉子と松男が結ばれたという伝説が近世浪岡史記に記載されております。あくまでも松男、杉子という名前は私が勝手に今つけた名前です。実際は福娘それから炭焼き藤太となっておりますが、今その松の木と杉の木を強調するために松男、杉子と名づけました。この松男と杉子の木を夫婦の木（子づくりの木または縁結びの木）としてあがめるために、地元の有志は松男と杉子の周りを柵で囲い看板をつけるまでに進んでおります。地元ではこの場所で昔の祝言を再現し、紋付袴の花婿と人力車に乗った花嫁が村人たちと花嫁行列をしながら、東馬場尻の庚申塔で手を合わせ、近くの古民家において昔のお膳、器、料理で祝言の宴を再現したいと今盛り上がっております。

今日、観光客は観光地よりもむしろ都市伝説的な場所へ足を運ぶ傾向が強いです。そこでこの地域へ来たお客様を逆に中心街へ送るように働きかけなければいけません。中心街もイベントがあるときは非常ににぎわいます。しかし松男と杉子は雷が落ちない限り永遠に存在します。そこでこのように人が元気になり、まちが元気になり、黒石も元気になるのではないのでしょうか。当然、何度も言いますが人口減少に少しでも歯どめがかかるわけです。私の地元を例にとって提言しましたが、それぞれの地区をもう一度見直し、にぎわいを取り戻し、若者が地元で愛着を持つようにすることも必要なのではないのでしょうか。そこで伺いたいします。このように地域で頑張っているのですから行政も何かの形で協力できないものかどうかお尋ねいたします。

大きな2点目として、一級河川十川の整備に対する市の対応について。

市民の皆様が御存知のように大雨が降れば必ずと言ってよいほど新十川橋、稲穂橋周辺が川からの水で氾濫し、沖菴田舎館間の農免道路が通行どめになるのが年に一、二回あります。それと同時にその周辺の水田は穂先が見えなくなるほど冠水し、秋の収穫を楽しみにしている農家の方々は頭の痛い思いをしているのが現状です。甚大なる被害を防ごうと昨年9月26日、新十川橋付近での雑木伐採及び草刈り、ごみ拾いなどを高樋市長さん、鳴海県議、中南関係者、黒石市関係者、浅瀬石川・浪岡土地改良区の立ち会いのもと、住民ボランティア50人ほどで実施した経緯がございます。特に市の関係者にはごみ袋やごみくずなどを処理していただき、改めて感謝しているところであります。その後10月3日、中南地域整備部長宛てに「十川一級河川川床整備及び雑木伐採について」と題して陳情書を提出しております。11月10日、中南河川砂防施設課長との打ち合わせをし、27年度予算での実施箇所の確認をしました。そこで私たちボランティアだけではできる活動ではありませんので、新堰、生田堰、留流堰、六郎堰、小十

川堰、その他地区協議会などの関係者で12月13日、十川一級河川保全会という名称で会を設立し、住民で十川を美しい環境に復元されるまで継続し、子孫に残していこうという趣旨で保全会は設立されたわけです。十川一級河川は県の事業であることは十分理解しております。しかし保全会の人たちは黒石の住民が多いのです。大きな被害で道路が寸断されたり農業所得に影響を及ぼしたりと、どのような被害が起こるかわかりません。当然市にも影響するのではないのでしょうか。そこでお尋ねいたします。今私たちができることとして県の事業であるふるさと水辺サポーター制度に加入し、河川等の清掃、除草等の美化活動を実施するためには、どのような手続きを踏めばよいのかお聞きいたします。

以上で壇上からの一般質問を終らせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和子議員にお答えいたします。

私からは、人口減少対策の出会いサポート事業についてお答えいたします。

人口減少対策の1つといたしまして、若い世代の結婚・出産・子育ての各段階において、切れ目のない支援を充実させていくことがまず重要であると考えておりますが、その前の段階である出会いの機会に対する支援につきましても、その必要性は十分認識しているところであります。

津軽南地域農業委員会で組織しています津軽南地区農業委員会連絡協議会では、平成10年度から農業後継者花嫁花婿対策事業といたしまして、農業青年を対象とした出会いサポート事業を実施しており、実績も上げていると伺っております。

議員提言の出会いをサポートするような取り組みにつきましては、県の委託で社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団が設置しておりますあおもり出会いサポートセンターの利用を市民に広くPRするほか、市としてどのような支援の仕方ができるか検証した上で、現在策定作業を進めております黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に盛り込む事業として検討させていただきたいというふうに考えております。

私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは地域のにぎわい事業について、稲荷神社の松と杉の木のことについてお答えをいたします。

西馬場尻稲荷神社の大松と大杉については2本の木が根元で一緒になった珍しい木として広

報くろいしのくろいし魅力百選の中で過去に紹介したこともございまして、本市の貴重な観光資源であるというふうに思っております。

このたび、工藤議員初め地域の皆様におかれましては、木の保存や木にまつわる伝説の情報収集、また昔の結婚式を再現する計画もあるなど、主体的に地域が活動されていることに対しまして敬意を表する次第でございます。

市といたしましても、縁結びの名所として有名になれば交流人口もふえることから、積極的に情報発信したいと考えておりまして、今後協力できることは協力してまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、一級河川十川の整備に対する市の対応について、青森県ふるさとの水辺サポーター制度について答弁いたします。

青森県ふるさとの水辺サポーター制度は、ボランティア活動の促進、愛護意識の高揚及び環境の整備と保全を図る目的で、県が管理する河川等の一定区間について、地域住民や企業等の団体が行う清掃・除草などの愛護活動を支援する制度となっております。手続につきましては、制度に参加を希望する団体が参加申込書を青森県中南地域県民局地域整備部へ提出し、それを受けて、県が市の意見を参考にしてサポーターの認定を行います。認定を受けたサポーターが県へ当該年度と次年度の2年度分の年間活動計画書を提出し、サポーター、県、市の三者で覚書を締結し、その後、実際にボランティア活動を行うこととなります。十川一級河川保全会につきましては、先の十川改修促進期成同盟会の定時総会の場において設立の報告をいたしました。なお、市といたしましても一級河川十川につきましては災害時はもとより、できる範囲内で協力しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 再質問というのもなんですけれども、本当に御答弁ありがとうございました。地元は、今にぎわいのほうでいいですと、地元は非常に盛り上がってます。全員ではないですけれども、神社関係なんかはぜひこれを、今情報時代ですのでネットで二、三秒で世界にまで発信されるわけです。その後こっちへ来たお客さんを中心街のほうに運ぶという、その逆の発想で中心街もにぎやかしていけばなと思っておりますので、これから何あってでもよろしく御協力お願いしたいと思います。

それとですね、もう1点は、実際に花嫁花婿いないんですよ今のところ。ぜひともその前の出会いサポート事業と合わせて、できればうちのほうの神社の松男と杉子のその神社、すばら

しくよく地元の人が竹でしっかりと囲ってくれて、看板まで今取りつけます。ただその看板ね、字書ぐにへたくそだもんで、どうか行政のほうで書いてけねべがと、そういうところまでいっております。それとそこの場所を、きれいに草刈ってきれいにして、そこの場所でお見合いパーティー出会い系パーティーもすればいいのではないかと。ともかく嫁っ子と婿っ子つくらねば実現しないわけですし、なんとか実現に向けて行政も取り組んで、その時の第1号として市長夫婦に仲人をお願いしたいというのが我々地元の思いです。

それともう1点はですね、宮古のほうと黒石は姉妹都市を提携してまして、どうか宮古の海、海どこの女性、男性でも、婿に来てもいいんですから黒石に、そういう人たちと黒石との、そういう交流会もできればやればいかがでしょうかと私は提案いたしたいと思います。

あと、十川一級河川についてですけれども、実はですね私本音で言いますと、市がもっと強く窓口になってもらいたい。この住民の声を、県のほうに届けてもらいたいという思いでしたけれども、どうも聞き取りの段階で私トーンダウンしてしまいました。あくまでも県の事業でして、それでしたら今の水辺サポート事業のそれは聞きましたけれども、これからうちのほうで実施する時に直接県のほうだけどやりとりしていいものか、それとも市のほうにも何月何日こうしてやりますという、そういうことをお知らせしたほうがいいのか。要するに最後まで市もかかわってもらいたいということが私の思いでございます。何かありましたらよろしく御意見ください。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） まず、松と杉の木の件ですが。私先日ですね広報係連れて現場見に行ってきた。きれいに柵回して、竹で円形にですね、非常によく整備されたなというふうに思っております。広報係でもだいぶ写真撮ってきたんですが、これに関しましてはですね、地域の皆様が今後どういう行政に対して、先ほど看板の話もございましたけれども、どういう要望がありますのかその辺整理していただいてですね、それに対して応えられるものは協力していきたいというふうに思っております。

それから宮古と黒石の出会いの関係なんですけど、過去にはそういう例はないわけですし、姉妹都市の中でそういう御縁があって結婚という形になれば、凄くシンボリックでいいなというふうには企画課の中で前にも職員同士で話になったことはございます。ただですね、どちらか一方人口減るわけですので、財政的に申し上げますと交付税に影響してきます。で、そういうシビアな考え方もありますけども、ただこれだけは御縁ということですので、今宮古市にさまざまな形で支援活動続けております。またスポーツ交流等でですね新たな交流もスタートしてございます。そういう中で自然にいい形で御縁が生まれればいいなというふうに願っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） やはり十川の整備等に関しましては、水辺のサポーター制度では市の土木課より各連絡協議会のほうに文書送付しておりますし、例えば災害の時、上流の護岸整備、それらに関しても土木課のほうで中南県民局とかけ合いをするということで、必ず市が、必ずかかわっておりますので、それにつきましては大丈夫だと考えております。

◎議長（北山一衛） 11番工藤和子議員よろしいでしょうか。最後提言であればできますので。
（「いいだけ提言した」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 以上で11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。

4月に行われた市議会議員選挙では市民の皆さんに大変お世話になりました。これからも市民に寄り添い、市民の要望を市政と議会に真っすぐ届け、何よりも公約実現のために全力で頑張る決意を冒頭に述べて一般質問に入らせていただきます。

まず質問の第1は、子供の医療費無料化についてお聞きいたします。

子供の医療費の窓口負担を無料化あるいは軽減する取り組みが全国に広がっています。県内でも就学前までは100%、小学校卒業までは入院のみ無料にしているところも含めて34市町村、中学校卒業までは31市町村が対応しています。青森市もことし8月から中学校卒業までの医療費無料化実施を予定しています。このように多くの自治体が若者の流出や人口減少を食い止めようと子育てしやすいまちづくりに力を入れています。本市でもせめて病気やけがが多い小学校卒業まで子供の医療費を無料にするお考えがあるのかお伺いいたします。

質問の第2は、学校給食の実施についてお聞きいたします。

学校給食法は第1条、第2条で、児童及び生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に寄与することを目的に教育の一環としてなされるべきものと法的根拠を確立しています。第4条は「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」となっています。青森県の学校給食の実施状況は全国平均よりもやや高く、小学校の完全給食は96.2%、中学校の完全給食は95.4%になり、黒石市は理想的な自校方式が3校あるものの未実施の自治体として残されています。

今子供たちを取り巻く状況は、食の欧米化や生活環境の変化、また朝食をとらない家族など、食習慣の乱れから子供の生活習慣病や肥満が見られ、栄養バランスの偏りなどが心身の発育に影響を与えていることや、子供の貧困化率も高くなっていることなども加えて大きな社会問題

となっています。ですから、先ほど述べた学校給食法の第1条、第2条で明記されているように、学校給食は栄養補給のための給食にとどまらず、給食を生きた教材として食育を推進する上で重要な観点となり、食の教育が重要視されるゆえんであります。だからこそ学校給食の実施は統廃合問題と切り離して、早期に実現させるべきと私は主張してきました。学校給食の実施はどのように考えているのかお伺いいたします。

第3の質問は黒石病院の医師確保と充実についてお尋ねいたします。

御存知のように黒石病院はことしの3月から出産ができなくなり、4月からは小児科の入院がなくなったことから市民の不安は高まり、また、早く医師を配置して再開してほしいという声が上がっています。市は早く小児科医を確保して出産や小児科の入院を再開し、輪番制にも復帰したいと言っていますが、なかなか見通しを示せないでいるのが現状です。医師不足の中であらゆる手立てを考えなければなりません。

1つは院内開業制度を導入してはどうかということですが、自治体病院の建物で開業してもら制度です。医師がいない診療科に医師を確保する、病院の勤務医と開業医が連携をして医療サービスを提供するというものです。院内開業制度を導入してはどうでしょうか。また研修医制度を充実させ、研修終了後も黒石病院に残り働きやすい環境を整備する考えはあるのかお聞きいたします。

2つ目は地域医療を守る条例の制定を考えてみてはどうかということでもあります。宮崎県延岡市で制定しているものですが、全国的に医師不足が深刻化する中で大きな課題となる地域医療の危機に際して市、市民、医療機関がそれぞれの役割のもとで地域医療を守っていく決意を表すものと合わせてみんなが健康長寿を目指すというものです。御検討いただければと思います。

質問の第4は、家庭ごみ袋の料金引き下げについてお伺いいたします。

県内でごみ袋を有料化している21市町村の中で、黒石市は1番高く倍近いほどの料金です。ごみ袋可燃・不燃とも45リットル10枚入りで600円、30リットル400円、20リットル250円です。市はこれまでも高いごみ袋が減量効果につながっていると答弁してきましたが、ごみ袋が無料でも新郷村や六戸町は1人1日当たりのごみ排出量は一番低いのです。高いごみ袋が減量効果につながっているという分析は必ずしも当たっていないし、袋からの収入が問題ではないと議会でも答弁していることから値下げは十分可能ということになりますのでよろしくお伺いをいたします。

質問の最後は、指定管理者制度の導入施設について2点お聞きいたします。

1点目は社会保険労務士による労働条件審査導入についてお伺いいたします。平定22年12月28日付の総務省自治行政局長通知では、指定管理者が労働法令を遵守することは当然であり、

雇用・労働条件への適切な配慮がなされるよう留意することとされています。しかし実際に業務を委託する地方自治体でもどのように対応したらいいか、どこまで入れればいいか悩んでいるケースも少なくないようです。例えば雇用保険がついていない、時間外の問題、従業員の満足度が低い、そのことによってサービスの提供が十分でないなどの実態を明らかにし、改善させる必要が出てきたときなどは、労働社会保険諸法令と労務管理の専門家として社会保険労務士にお願いする制度が労働条件審査であります。ぜひ導入すべきと思いますが、どうでしょうか。また指定管理者制度導入施設へのモニタリング制度を位置づけてはどうでしょうか。

以上で壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高橋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。

私からは子供の医療費無料化について答弁させていただきます。

黒石では、平成26年10月から現物給付方式移行にあわせ、就学前児童の医療費を完全無料化といたしました。小・中学生までの医療費無料化につきましては、財源が確保されれば早急に実施したい事業ではありますが、小学生まで拡充すると年間でおよそ3,800万円程度の給付費が市の負担増となります。今後入院のみ、通院のみの段階的な拡充が可能かどうか検討してまいりたいというふうに考えております。

また、人口減少、少子化対策の観点からも国が行うべき施策として、小・中学生までの医療費無料化を創設するように、青森県市長会を通じまして全国市長会でも国、国会議員方々に要望活動をいたしております。また、青森市におきましても今年度から若干医療費に対して踏み込んだようではありますが、しかし財源的な問題もあり、青森市も国に対して国の責任のもとでやっていただきたいという要望活動も今行うようになりました。このことにつきましては、やはり全国自治体みんな同じ共通の悩みでありまして、やはりこのことに関しましては国の責任のもとでしっかりやっていただく、そのことをさらに継続して要望してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは家庭ごみ袋の料金の値下げについてと、指定管理者制度の導入施設についてお答えいたします。

ごみ袋有料化の当初の目的であるごみの減量化とリサイクルの促進を継続するためにも、市

といたしましてはごみ袋の値下げは考えておりませんが、10月ころに10リットルのごみ袋を試験的に販売する予定であります。販売価格につきましては10枚で150円前後と考えております。

また、家庭から出るごみには再資源化できるものが目につくことから、これまでも周知してまいりましたけれども、分別の方法を今一度周知していきたいと、そのように考えております。

続きまして社会保険労務士による労働条件審査導入、モニタリング制度についてお答えいたします。

指定管理者制度は、公の施設を効果的、効率的に管理運営するため、民間の能力を活用し利用者のサービス向上及び経費の節減を図ることを目的として市の45施設に導入しております。指定管理者の施設運営状況の検証等については、地方自治法で「施設の適性を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。」と定められております。これに基づいて、当市においても黒石市公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例で事業報告の聴取を定め、指定管理に関する基本協定書にも業務報告及び事業報告として盛り込むこととしております。よって、施設の管理運営状況については、施設所管課が定期または随時に報告を求めるとともに必要であれば実地調査もしており、指定管理者の適正な施設運営の管理監督に努めております。

議員御提案の社会保険労務士による労働条件審査を含むモニタリング制度の導入についてでございますけれども、指定管理者制度導入施設はそれぞれの設置目的や管理体制が異なるため、統一的なモニタリングの基準を定めることは難しい面もありますので、施設の管理運営状況を考慮しながら各施設に適したモニタリングの方法についてその必要性も含め検討してまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは学校給食についての給食の実施、統合と給食を切り離して一日も早く給食を実施してほしい、教育委員会の考えということにつきましてお答えいたします。

昨日、三上廣大議員へお答えしたとおり、完全給食の実現を望む保護者の声が非常に多いことは十分承知しております。給食の実施は学校給食法にもあるとおり児童生徒にとって重要であることは痛感していますが、市の教育行政に対する要望は多岐にわたっており、財政支出も多く、財政再建の途中で財政を悪化させることにならないよう、例えそれが児童のためであっても教育委員会だけの意向だけで事業を実施・推進することはできないものと考えております。平成32年4月の統合時に一緒に実施できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 私からは黒石病院についての医師確保と充実についてお答えをいたします。

現在、医師確保対策につきましては弘前大学医学部に粘り強く要望しているほか、青森県への医師あっせん依頼や医師募集サイトへの求人広告を行うなどの方策を講じているところです。議員御指摘の院内開業制度につきましては、新たな医師確保策として研究してまいりたいと思います。また研修医の終了後の状況につきましては、現状2年間の初期研修医のみではなく、初期研修終了後の後期研修プログラムの充実や勤務条件の向上等を検討してまいりたいと考えてございます。

次に、地域医療を守る条例につきましては、条例化という手法が最善かどうか検討する余地はあると存じますが、市民が地域を挙げて医療を守るという趣旨は大いに注目できるものと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） まず子供の医療費の問題であります。とにかく内臓疾患だとかですね、けがなど早期発見早期治療が必要な場合、特に小学校前から中学年くらいまでが頻繁に、多いわけですね。ですから、待ったなしの状況の中で、いち早く、先ほど段階的にも検討するというような市長のお話でした。できるだけ早く、前進させる意思があるかどうかもう一度確認します。それから国の制度でやるということももちろん……

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員、一問一答方式なので、1項目ずつお願いします。

◎5番（工藤禎子） これは聞くものじゃないので、ちょっとしゃべってもいい。

◎議長（北山一衛） はい。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 市長がしゃべったのでね。

国がやるっていうことは当然のことなんです。それやらない安倍政権はなんなのかと言いたいくらいのことなんですけれども、もちろん県議会でも質問の中でも出ていますが、それも市長と同じような答弁、本当は県も少し手だてをしてくださればいいんだけど、県も国に要望していくにとどまっているわけですね。だけれども全国的には実際上待ってられない、子供の命や健康は早くやらないとだめだと進んでいます。子供たちの将来や今後の黒石の人づくりのかかわりもあるので、そういう点で前に進めた答弁をお願いしたいというふうに思います。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） この子供の医療費無料化は黒石もぜひやりたい、その気持ちは十分強いところであります。

しかし、現実問題としてなかなかそれに踏み込まれない状況も事実であります。と同時にですね、この問題はですね、私も県議時代からもずっと話していたんですけども、やはり国の責任のもとでですねしっかりやるべき事業であります。ですので、我々といたしましてはまずは国のほうにしっかり、全国民の子供たちが安心して医療に、受けられる環境づくりにですね、やはりしっかりやってもらうように、これからも努めていきたいというふうに考えてますし、また、先般もですね青森県市長会においても議題になりまして、県のほうにも理解を深めていただきたい。と同時に県ももっとも国に力強い要望をしていただきたいということもですね、青森市長会においても話をし、県に要望活動もしてるところであります。いずれにしましても早い機会に国のほうでしっかりした財源処置をしていただき、黒石も等しく医療費がですね、子供たちが無料化で受けられる環境にこれからも鋭意努力していきたいというふうに考えております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今年度あるいは来年度も含めてですね、財政部長もしゃべっていましたが、けれども、どういう優先順位をつけていくのか施策の中で。子供たちの医療福祉、あるいは人口減少対策。先ほど私も言いましたけれども、そういう中で財政的なものはあっても順位の先にしていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 子供たちの医療福祉、人口減少対策に限らず、福祉分野は全ての施策が市民サービスに直結しており、限られた予算の中でさまざまな施策を展開しておりますので、優先についての答弁ということは差し控えたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 26年度の試算でですね、小学校の入院は大体1,100万円ほど、通院で1,800万円ほど。先ほど市長さんは27年度で言ったからちょっと高くなったかも。まあ年々で違いますから、約2,900万円くらい、入院・通院どちらも小学校までやるというふうになるとかかるわけです。それで、どちらかという入院のほうが低いですから、小学校中学校も含めて、段階的に入院か通院かという形からでもですね、進めていく必要があるというふうに思いますけれども、お願いします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 入院からでもという話しですけども、先ほど市長が申し述べたように、それらも含めて今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) ちょっとしつこいんですけども、プレミアム商品券ね、ほかは1万2,000円なのに黒石は市として1万3,000円というふうにしました。そういう使い方も考えたことだと思うんですけども、青森市はこの地方創生の資金も使うということで実施するというふうにしました。ですから1万2,000円にしてね、1,000円分を子供たちの医療費の軽減に使うっていうような考えは出てこなかったのかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

◎議長(北山一衛) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(奈良岡和保) 今回の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金については、今年1年限りであるため、子供たちの医療費の軽減など、一度やると継続しずっとやらなければいけないっていう継続性の高い事業への支出っていうのは困難であると考えております。以上です。

◎議長(北山一衛) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 全国的には結構多いんです、乳幼児の医療費の分の足しにしているっていうところは。確かに来年度この事業があるとも限らないし、だけれどやる突破口にそれを使うと。そして来年度での予算編成をどうするかということにもなってきますので、それに幸いにも市長も議場で答弁してましたけれども27年度でほぼすべての会計が黒字になると。だからと言って翌年ば一つと使ってもいいっていうことは確かにないわけけれども、一程度の事業は来年度からできるというふうにも思いますので、ぜひ、これは答弁いいですので、ぜひ子供の医療費の対象の拡充を検討していただきたいというふうに、まず要望いたします。

それから次が学校給食ですけども、昨日来の一般質問の質疑の中でもですね、何人からも出ておりました。保護者からも要望が多い。給食の必要性は市教委も認めている。できるだけ、あらゆる角度から考えているというようなことを答弁してましたが、それはどういうことが考えられることなんでしょうか。

◎議長(北山一衛) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(玉田純一) 方式ということで、例えば自校式、それからセンター方式、それからまたそれらを進めていく上で民間の活用、そういうような考え方が多方面という検討の内容です。以上です。

◎議長(北山一衛) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) それは同時に完全実施は32年度からというふうに弘前との方向であるという答えて、一方いろんな模索している答弁というのは、どう整合性をつけられればいいんでしょう。

◎議長(北山一衛) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(玉田純一) まず弘前の協議につきましては、継続中でありまして、昨日も答弁の中で触れたんですけども、3年前までに黒石市の方向を決めてほしいというふ

うに言われておりますので、そのリミットが28年度と考えております。それで弘前市との協議は継続しながらも、当然経費のかかる話です。建設にもかかりますし、そのあとのランニングコストもかかりますので、いろいろ検討して、自校式で行っているところはそのまま継続さしますけれども、新たな組み合わせの小学校については、とにかく小学校の完全給食実施、32年の4月、それに向かってみんなで動いて努力していきたいと、そう考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 一時期、搬入口をつけるというので設計の予算計上したことはありましたが、なくなってしまいました。私は子供たちを取り巻く環境を考えればいち早く学校給食を、どういう形でできるか、本当に模索していただきたいと。32年度っていうんですけれども、今例えばオリンピックとか資材の高騰の中で小学校の建設そのものが32年で必ずできる、32年からぱっと給食もスタートできるというふうにならないかもしれないということも危惧されますよね。そうすると32年っていっても5年先だわけですよ。それがさらに6年先7年先になるのかというような状況もあります。正直いろんなところでお話をした時に、学校給食がやってないということ自体はなんと理解のおくれている自治体なのかというふうに、しゃべられるとか笑われるとか、実質そういう状態になっているわけなんです。ですから私はもう1回搬入口をですね、確かに7校つけなければいけないわけですが、例えば28年度に予算化して29年度からできるような形で、いろいろと、どうやったら安くできるのか、空き教室なんかも搬入口に利用するとか、弘前に聞いたらその学校の特徴によって工夫して安くもできるみたいですので。私は確かに統廃合になればそこは学校でなくなる施設も当然できてくるんですけれども、そこがどういうふうな施設に活用されるか、あるいは売却できるような状態にもあるのか、それもまた未知数ですけれども、とにかくいち早く学校給食をやるというふうなことにはならないんでしょうかと。要するに搬入口をつけてね、その辺お願いします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） まず搬入口の設置についてですけれども、安くもできるということは高くもなるという裏返しであります。ただ入口をつければいいということではなく、これは弘前市から聞いた話になるんですけれども、当然衛生管理上の安全衛生基準というのがあって、当然それに従って搬入口の設置になりますので、議員も今おっしゃりました二重投資も含めてですけれども、教育委員会、市としては、やはり32年の一斉実施、完全実施と、それに向かって進めています。また、今資材費の高騰の話も出ましたけど、これについてはいろいろな条件、社会的条件出てくると思います。それらも含めてですけれども、この5年の中でそれに向かうという、そういう気持ちでおります。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 多くの対話の中でも保護者からも出ている統廃合とは関係なく実施してほしいなという声も多いわけですが、そうすると32年の予定待ちということの考えの変更に応えるというふうな姿勢はないのか。もう一度確認します。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 現在市長と一緒に地区の意見交換にも出ておりますけれども、32年の統合時に合わせた小学校の完全給食の実施ということで、その考えに変わりはありません。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それから中学校のですね学校給食のめどというのは立っていないんじゃないですか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 現在のところは立っておりません。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） なぜ立っていないのか、説明をお願いします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） まずは小学校の完全給食実施ということで、それに動いております。それで人口の小学生、中学生の推移については、12年先まで予測しているんですけども、現在の状況の12年先を見ますと中学校の生徒がだんだん減っていくのが予想されているので、今の、例えばどういう方法にしても実施した場合に、それで間に合う可能性、これはあくまでも可能性ですけども、新たな施設の準備もなくしてできるのではないかという、そういうあくまで可能性、予想ですけども、それらがありますので今のところは検討してないということです。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 中学校の給食は西部給食センターが、中学校のみになっているはずなんですけれども、なぜ無理かという金銭的な問題だけではなく学校給食法の基準でつくってから2時間以内に学校に運ばれなきゃいけないわけですね。そうするとその西部からの距離を考えた場合に2時間以内に配送できるというふうなことは不可能な事態だと、これは弘前市の教育委員会の担当から聞きました。したがって西部のセンターから今中学校の給食を提供できるということの見通しは立っていないというようなことを聞いていますが、その辺どうですか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） それらも含めて中学校の給食の実施については課題

としています。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今教育改革の中で、市長の権限がかなりありますので、教育委員会の見解は聞きましたけれども、市長はこの学校給食の実施についてどのように認識しているのかお聞きします。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） この学校給食につきましては、黒石市で今まで進めてきております小・中学校の適正配置、その状況の中です、まずは小学校については給食を前提としての適正配置であるというふうな認識が、私はPTAの方々に根強いものがあるというふうな認識をいたしております。ですので、財政的な部分が一番影響してくる問題でありますので、その辺もですね、十分踏まえた上で、まずは32年の小学校の適正配置の時には小学校の給食は是が非でもやっていきたいという気持ちで、今これから取り組んでいる状況であります。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に黒石病院の医師確保の関係なんですけれども、要するに新しく小児科を開業したいと思っている人、あるいはなかなか経営維持していくのに厳しいかなというふうに考えているところ。これは幅広く全国に呼びかけて、なんとしても医師を確保してもらいたいというふうに思うんですけれども、全国に広げるということはあるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 小児科医の確保に対しましては、先ほど答弁いたしましたとおり、あらゆる手だてでただ今求めております。今後もその姿勢には変わらないものでございまして、院内開業につきましては今後の検討課題ということで、病院内で研究いたしまして適切にしていきたいと思います。

現在、小児科については、外来は弘前大学などの医師の協力を得て外来の診療は確保しております。今後は常勤医を確保し、入院ができる総合病院として充実を図ってまいりたいよう努力してまいります。議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に家庭ごみ袋の料金引き下げのほうに移ります。

10月ころに12リットルくらいの袋を考えると、12リットルはスーパーの袋のちょっと大きめなのっていいですかね、そのくらいなんですけれども。確かに都会のほうだとあるみたいなんです、これも市民からアンケートなり声を聞きながら、それを要望しているのかどうかも含めてお聞きしたいんですけれども、どういう見解で小さいごみ袋を出そうというふうに思ったのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） これがですね恵庭市の12リットルの袋でございます。私の場合週に1回45リットルの1回だけしか出しておりませんが、仮にこの袋が出たときに3個で済む可能性がありますね。そういうことからいけば、60円のどご45円で済むという、そういうことにもなります。そういうことから試験的に、一応ですね10万枚製造するというようにしております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 今のお話しはいろんな方々からのお話しもお聞きした上で内部で協議し、今回試験的にやることにしたんですけれども。

私自身もですね、今一生懸命ごみの資源化に家の中で努めております。おおげさに言えばですね、いろいろ送られてくる封筒、これも資源なんですね。そしてまたチョコレートの箱も資源、歯ブラシの箱も資源。つまりですね、本当にごみになるっていうのはティッシュで鼻をかんだものぐらいでなければごみっていう部分にはならないんだと思う。そうしますとですね、本当にごみの減量化が実際私の家でも今なっております。ですから、今回のこの10リットルの袋を出すことにおいてですね、いかにごみをなくして資源をふやしていくか、その意識をですね、まず高めていきたいと。そしてですね、ごみ袋の料金が高い高いと言うのではなく、まず自分たちでですね、ごみを資源化して出すごみを少なくしていく、そういう意識を高めるためにも今回この10リットルということを試験的にまずやってみたいということであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それを出すことは別に拒むものでもないですけども。

これは県のデータなんですけれども、黒石市のもですね1人1日当たりのごみの搬入量はですね、40市町村の21番目です。真ん中へんですね。そしてリサイクル率これは22番目、これも真ん中へんなんです。なぜここに推移しているのかということですよ。高いごみ袋で分別がきちんとなればごみの量も少なくて上位のほうにくるし、リサイクルも上位のほうに行くしというふうになっていないわけですね。そうすると分別が問題になってくるんですね。私たまたまごみ収集ステーションを見たら、アルミでもスチールでも、缶が燃えないごみにいっぱい入ってるんですよ。それでもうかさになります。生ごみも結構、重さもそうですけど、かさになります。そうすると、例えば生ごみであれば堆肥、コンポストなんかの普及を本当にこまめにするだとか、あるいは分別ですね、ちゃんとリサイクルに分別するような徹底がされていないのが、この数値、順位を示しているわけですね。ですからそこがもっとよく進んでいかないと、空回りです。ごみ袋が高いかどうかというのは近隣に比較しますので、分別をもっと

強化する。それは口で強化するのではだめなんです。具体的にどんな対策をそのためにとるかということなんですけれども、その点どうでしょう。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 先ほど市長答弁したとおり、まず市民一人一人の意識改革が一番だと思います。春には禎子議員もポスターちゃんと張られてますよね、分別の。毎戸に配布しております。そういうのとか今後もですね、ホームページの充実とか、チラシを入れるとか、本当に一人一人の意識改革、それを促していきたい、そのように思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ですから出前講座なども含めてですね、いろいろと直接町内に行って。正直ね、缶とか出した人は高齢者ではなかったんです、割と若い女性でした。缶をみんな燃えなごみに入れてるということですね。そういうことも含めて本当に具体的に、どのような啓蒙をしていくのかという、そういう施策を見せていただければなというふうに思います。生ごみの対策なんかも考えてるのがあればお知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 一人一人の改革、必要なんですけれども、まずは生ごみは水を切っただけと、そういうことによって当然量も減りますし、そういうことを徹底していただきたい、そのように思います。またコンポスト等助成もありますので活用していただきたいと、そのように思います。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、先ほども言ったようにですね、要するにある程度高くして分別をきちんとしてもらいたいのが目的なんです。でもそれがそのようにうまく進んでいないわけなんですよね。そうすると財政的に、少しでも収入を得たいという考え方ではないんだというふうになれば、下げればごみを分別しない形で出るかという、そういうことでもないと思います。今までごみ袋が無料のところ、あるいは300円の平賀のほうが黒石よりは上です。どう分析します。お願いします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 実は家庭ごみに関しては1人1日当たり全部で900グラムくらいでしたが、家庭ごみと事業系合わせて950グラム程度なんですけれども、そのうち家庭ごみは減ってきてます。事業系はふえてるという、そういう状況になってるんですよ。そういうことから、いいんですけども、まずは値下げすることによって低い所の自治体では5年後にリバウンドしているという状況も見受けられますので、今のところは値下げについては考えておりません。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に最後の指定管理者制度なんですけれども、今のところはそういうモニタリングも含め、労働条件審査も含め、つくらなくても間に合ってやっていってると思うというような答弁でしたけれども、私、前に議場でも取り上げましたが、労働審判にかかった県がありますよね、ある指定管理者のところですね。結果的に金額は請求通りではないけれども払ったんです。払ったということは認めたっていうことになります、半分なりなんぼなりでも。というような状態があったわけです。そういう場合に専門家である社会保険労務士は別にしがらみもなく真っすぐ入れるわけですから、そういうことも必要なのではないかなというふうに思いますが。先般のそういう事態を、きちんと守って報告させる云々というふうなのはありますけれども、文書上はそうなんだけれども労働争議みたいないろんなものが出た場合、対応するのに大変ではないかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） さっきの件については全然聞き及んでおりませんが、そういうことが、今のところはその県だけですので、今のところは所管課でしっかりと実地調査なり報告を求めて適切に実施しておりますので、今のところはそういう社会保険労務士等を入れる考えはございません。以上です。

（「はい、いいです。」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、10番大溝雅昭議員の登壇を求めます。10番大溝雅昭議員。

登壇

◎10番（大溝雅昭） こんにちは、自民・公明クラブの大溝雅昭です。

4月の市議会議員選挙におきまして、4期目の当選をすることができました。市民の皆様にご心より感謝いたします。笑顔あふれる黒石を目指し、これからも一層いろいろなまちづくり、地域活動にかかわりながら、市民と一緒に黒石を元気にしてまいりたい所存であります。それでは、平成27年第2回定例会におきまして、改選後初の、そして通算48回目の一般質問をさせていただきます。

もう7月となりましたが、まず6月16日に黒石神社に建立された黒石東照宮に徳川家康公と養女で津軽家に嫁いだ満天姫が祭られました。午後7時から薄暗い中、白いシートに隠されて御神体が厳かに移されました。満天姫は津軽黒石藩の藩祖、津軽信英の母に当たります。まちあるきガイドをしている私たちにとっても黒石の歴史ロマンを語れる内容がふえた喜んでおります。また6月に入って、児童生徒などにかかわる大きな変化が2つあったと思っております。

す。1つ目は、6月1日より施行された道路交通法の改正であり、自転車への規制が強化されることになったということでもあります。自転車は気軽に乗れる移動ツールであり、特に児童生徒に影響があると思われます。2つ目は、6月17日に参議院本会議で選挙権が得られる年齢が18歳以上に引き下げられる改正公職選挙法が可決・成立し、来年夏の参議院選挙から施行されるということです。今の高校3年生はみんな、そして高校2年生は選挙権のある人となない人が混在するということになります。これについては昨日三上議員が質問いたしましたので、今回は取り上げませんが、教育の場も変化を求められていくこととなります。

それでは通告に従い質問をいたします。

質問の1は、環境衛生事業についてであります。

1つ目は、ごみの減量化の状況と対策についての質問であります。

黒石市は平成20年からごみの減量化対策に取り組み、ごみ袋の有料化などを行っております。県内でも早い取り組みで評価してよい取り組みだと私は考えます。ごみ処理の経費、ごみの量、市民一人当たりのごみの量、リサイクル率の推移、また、県内で黒石市の順位はいくらか質問いたします。

2つ目は、青森市のごみ処理の当市への影響についてであります。

先ほど申しましたように、黒石市では平成20年からごみの減量化に取り組み成果を出している一方、青森市ではごみの減量化が進んでおらず、平成25年のデータでは県内40市町村中36位となっております。そんな青森市では、新しいごみ処理施設を平成27年度から稼働するとし、一方的に黒石地区清掃施設組合からの脱退を表明し、新施設稼働後は負担金を払わないと通告してきました。しかし、今年から稼働するごみ処理施設がごみを処理し切れないことが判明し、結果として旧浪岡のごみを一度は脱退を表明した黒石地区清掃施設組合に持ってくるばかりでは足りず、旧青森市のごみまで黒石地区清掃施設組合に持ってくることとなりました。青森市の新たに生じる財政負担は2年間で5億6,000万円に上ります。青森市の今回のことは関係市町村への不誠実な行為でありました。また見込み違いで対策も取れず、新たな財政負担を生ずることは青森市民への約束の裏切りでもあると私は思います。このごみ処理の増加の影響は当市ではどのような影響があるのでしょうか質問いたします。

3つ目は、最終処分場の見通しについての質問であります。

私が議員になった当初から最終処分場がこれからの課題になると言われておりました。最終処分場の処理能力と現在の状況はどうなっているのか質問いたします。

質問の2は、B-1グランプリ十和田への取り組みについてであります。

今年の10月3日と4日、B-1グランプリ十和田が開催することとなりました。B-1グランプリの正式名称は「ご当地グルメでまちおこしの祭典！B-1グランプリ」であります。八

戸市で第1回が始まってから今年で10回目、県内では2回目の開催になります。昨年の第9回郡山大会では全国59の団体が出展し、福島県郡山市に2日間で45万3,000人を集客しております。

最初にB-1グランプリの目的について、どのように捉えているのかお尋ねします。

また、開催100日を切ってB-1グランプリ十和田の状況は、内容は、参加団体はどうなっているかの質問いたします。2つ目は、黒石市から参加する黒石つゆやきそばHAPPY麵恋`（めぐい）ジャーや市民の対応はどうなっているか質問いたします。3つ目は、市としてこれらの参加団体への支援策があるのか質問いたします。

質問の3は、児童生徒の自転車事故についてであります。

6月1日より施行された道路交通法の改正により、自転車への規制が強化されることとなりました。

1つ目は、現状と対策についてであります。当市を取り巻く自転車関連事故の状況はどうなっているのか。過去3年間の18歳以下の児童生徒の事故の状況について質問いたします。2つ目は、規制強化の内容と周知についてであります。児童生徒にかかわる規制強化の内容はどういったものか質問いたします。

質問の4は、学校教育での伝統芸能、伝統文化等についての取り組みについてであります。

子供のころから地域の伝統芸能や伝統文化に触れること、体験することは、地域を愛する心を育むためにはとても重要なことだと考えます。地域の伝統芸能・文化について市内の小学校、中学校での取り組みの現状はどうなっているのか、黒石の祭り、よされ、ねふたについても市内小学校、中学校での取り組みはどうなっているのか。昔の暮らしや昔の遊びなどについての取り組みはどうなっているか質問をいたします。

さて、先週の土曜日に北東北も梅雨入りをいたしました。急に寒くなり体調を崩される方もいたと思います。梅雨入りが遅いと冷夏になるというデータがあるそうです。あまり暑いのも嫌ではありますが、冷夏になりますと農作物に被害が及びます。各地で大雨の被害も出ております。今年の夏は災害のない夏、そしてお祭りが盛り上がる夏であるようお願いまして壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

（拍手）

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。

私からは環境衛生事業についてのごみ減量化の状況と対策について答弁させていただきます。

ごみの減量化を目的に平成20年1月から実施いたしました家庭ごみ有料化は、7年が経過いたしております。有料化当初は目に見えてごみの減量がありましたが、ここ数年は資源ごみの

再利用に向けての分別や、生ごみの水切りの徹底を広報や出前講座などで周知・普及を図ってまいりましたが、ごみ排出量は横ばい状況になっております。

今後の取り組みといたしましては、4月1日からスタートいたしました衣類等リサイクル拠点回収で衣類等のリユース、リサイクルを促進することで、ごみの排出量削減につなげていきたいというふうに考えております。さらには、県主催の小学生雑紙回収チャレンジ事業に参加いたしまして、夏休み期間中、家庭の協力を得ながら家庭においての雑紙回収を実施してもらい、ごみの減量とリサイクルに対する意識の高い人づくりを目指し、資源化がおこなわれている雑紙の資源回収強化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からは以上です。その他については担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からはごみの減量化の現状と対策、ごみ処理の経費の推移についてと青森市の問題、それから最終処分場の処理能力についてお答えいたします。

ごみの処理の経費等の推移については、資源ごみの拠点施設収集において、平成24年度434万2,000円、平成25年度477万4,000円。分別収集中間処理業務経費は、平成24年度354万4,000円、平成25年度340万5,000円。分別収集再商品化業務経費は、平成24年度18万4,000円、平成25年度15万5,000円。黒石地区清掃施設組合負担金は、平成24年度2億9,114万2,000円、平成25年度2億9,059万9,000円となっております。家庭ごみの排出量は、平成24年度6,901トン、平成25年度6,674トン。1日1人当たりの排出量は、平成24年度938グラム、平成25年度954グラムとなっております。リサイクル率は、平成24年度13.3%、平成25年度13.4%となっております。

次に、青森県内での当市の順位でございますけれども、1人1日当りのごみ排出量は20位、リサイクル率は21位となっております。

次に、青森市の問題についてでございますけれども、黒石地区清掃施設組合の事案でございますのでお答えできません。

また、最終処分場の処理能力と現在の状況は、平成25年度末で残余容量が約6万4,000立方メートル、年平均埋め立て量は覆土も含めまして6,200立方メートルで、概ね10年程度で埋め立て完了となる予定と伺っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からはB-1グランプリ in 十和田への取り組みについて、御質問の3点についてお答えいたします。

まず1点目の今回のイベントの目的、その内容と参加団体についてでございますが、「第10回ご当地グルメでまちおこしの祭典！B-1グランプリ in 十和田」は、全国各地から地域

まちおこし団体が一堂に集結し、単にご当地グルメを販売するためだけではなく、各団体のパフォーマンスやおもてなしを繰り広げながらご当地グルメを通じて地域活性化を図ることが目的とされております。

今回の内容でございますが、十和田市中央公園周辺を主会場とし中心市街地において開催され、入場は無料ですが、出展団体の提供料理を購入する方のために100円券10枚一組1,000円のB-1 グランプリチケットを販売することとなっております。

交通手段としては、八戸市、三沢市、七戸町、六戸町を結ぶシャトルバスの運行や、自家用車でお出でになる方のために会場と十和田市郊外駐車場を結ぶシャトルバス運行を計画していると伺っております。

また、参加団体につきましては、日本全国北は北海道北見市から南は大分県佐伯市までの55団体のほかに、既にゴールドグランプリに輝き投票対象外となる団体、いわゆる殿堂入り団体として十和田バラ焼きゼミナール等7団体が参加することとなっております。

次に、参加団体である黒石つゆやきそばHAPPY麵恋[®]（めぐい）ジャーや市民の対応ということでございますが、今回の開催地は十和田市ということで、既に黒石つゆやきそばHAPPY麵恋[®]（めぐい）ジャーを除く2団体、八戸せんべい汁研究所と十和田バラ焼きゼミナールが殿堂入りを果たしておりますので、県内3番目のゴールドグランプリの獲得を目指して、全力を挙げて取り組みますとの決意を伺っております。

また、市民の方々から直接的な参加や協力をいただく声はまだ聞いておりませんが、黒石つゆやきそばHAPPY麵恋[®]（めぐい）ジャーからは、おもてなしやパフォーマンス、情報発信を今まで以上に強化するため、ボランティアを募集する方向で検討を進めていると伺っております。

参加団体に対する市の支援についてでございますが、地域活性化を図ることを目的としたイベントではございますが、最近では遠隔地ということで、職員1名を現地に派遣しておりました。今回は宮古市産業まつりとも日程が重複しておりますが、三、四名の職員の派遣を予定しております。また、その他のことに関しましては、黒石つゆやきそばHAPPY麵恋[®]（めぐい）ジャーと協議して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育委員会指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 私からは児童生徒の自転車事故について、過去3年間の18歳以下自転車事故の件数と規制強化の内容について、それから学校教育での伝統芸能・文化等の取り組みについてということで、伝統芸能・文化等に関する各校での取り組みについてお答えします。

まず、過去3年間の18歳以下の児童生徒の自転車事故発生件数については、平成24年度は小・中学校7件、高校1件の計8件、平成25年度は小・中学校10件、高校3件の計13件、平成26

年度は小・中学校4件、高校0件の計4件となっております。また今回の改正道路交通法による危険行為は14項目ありますが、その中で特に児童生徒に徹底指導を図る必要があると考える項目は、ブレーキの不備、傘さし運転やイヤホン使用等の安全運転義務違反、信号無視、歩行者の通行妨害や車道の右側通行の5項目です。それから、危険行為を過去3年以内に2回以上繰り返すと受講料払いの自転車運転者講習の受講が命じられます。

次に伝統芸能・文化等に関する各校での取り組みについてお答えします。

黒石よされについては、市内の全小学校と中学校1校において、体育等の時間に指導していると同時に運動会のプログラムにも組み入れられ、学校と地域住民との交流を深めるための地域教材として大いに活用されております。

また地域の人材を活用し、上十川の獅子踊りを初め、ずぐり回しや灯籠づくり等の体験活動を通して郷土愛を育む教育実践活動に取り組んでいる学校も数多くみられます。

なお、小・中学校の教育課程の編成や指導計画の作成につきましては、学校教育法や学習指導要領に基づき、児童生徒及び地域の実態や教育課題を踏まえて、各学校が主体的に判断していくものとされております。従いまして、教育委員会が教育活動の内容に関して具体的に指示することはできませんが、今後も郷土を愛する人づくりという視点から児童生徒の黒石の歴史と伝統・文化に対する興味関心を高められるよう、校長会及び学校訪問を通して積極的に働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） ここで再質問に入る前に、昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後 1時02分 開議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大溝雅昭議員の一般質問、再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 中休みがありましたけれども、再質問に入りたいと思います。

まずは環境衛生についての、イの青森のごみ処理の問題について先に、これについては別に私がどうのこうの言う問題でもありませんし、ただこういう事実があったということです。やはりごみの減量化について真剣に取り組まないということになると、そういった面です。ね取り上げたということで。直接の影響としては施設組合の施設ですね、焼却炉の稼働率が七十数%から九十数%になるということで、耐用年数にも影響等はいくらかはあるかと思えます

けれども、それについて特に聞くということはありませんので。とりあえずこういうことがあったということをお知らせいただきました。

次に、先にウの最終処分地の問題ですけれども、あと10年ぐらいで最終処分場が一杯になるであろうということですが、これも直接答えにくいことではあるかもしれませんが、特にこのごみ処理の問題とか、こういう嫌な施設はですね、なかなかものが進まないのが通例です。この10年後に向けて何かお考え、スケジュール等ありましたら話せる範囲でお願いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 清掃施設組合のほうからはそれだけの、あと10年しか持たないということだけを聞かされておりますので、今後どのように変わっていくかというようなことは聞いておりません。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） なかなか答えられない問題でもあると思いますけれども、ただ10年先に向けてそろそろ取り組まなければいけない大きな問題であることは事実だということは皆さんも知っておいていただきたいということで、次にまいります。

それでは、アの環境衛生のごみの減量化について少し質問をしてみたいと思います。

私はですね、先ほどの工藤禎子議員の質問とは違って、ある程度黒石のごみの処理の減量化は、最初がぐっと減ってそれからちょっと頭打ちにはなっていて、それなりの結果が出ていると評価しております。例えば県内で20位だということですが、10市では3位、それも1位はつがる市、2位は平川市という、いわゆる農村地帯が高い傾向を示しております。都市部では、都市部ってわけではないですが、黒石は3位ということはそれなりの結果が出ている、これは1人当たりのごみの量です。ただですね、これもどんどん進めていかなければならない問題ですので、まずは現在の目標、ごみの減量化について現在どういった目標を持っているのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 市では目標値は定めてございません。県の目標値を市の目標値としております。しかし1人1日当たりの排出量に関しては、県の目標値が980グラム、当市は954グラムとなっておりますので、さらに少なくすることを目標としております。リサイクル率についても、市は13.4%でありますので、県の目標値25%を目標値としておりますので、今後市としての目標値を定めていきたいと、そのように考えております。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 1人当たりのごみについては県の目標をクリアしているので、現在は目標

値は定めていないと。ただリサイクルについてはまだまだ開きがあるのでやっていくということだと思います。

実際、現状の問題点については、黒石の場合は先ほどちょっとだけ出たんですけれども事業系のごみのリサイクルですね、選別の問題と、また今のリサイクル率、そして不法投棄の問題が黒石ではまだ大きな問題としてあるのではないかと感じてました。市役所や公民館にですね、リサイクルのステーションを置いてるのは私は評価しております。いつでも資源ごみを持って行ける、市民に好評を得てるし、なかなかこうやって取り組んでいるところは少ないんじゃないかと思っております。ただマナーが悪い人がいたりしてですね、そういうのもちょっとは問題ありますけれども。現状でじゃあ新しく取り組んでいる小型家電のリサイクル、そして先ほどありました衣料リサイクルの状況は、もう一度どのようになっているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まず、小型家電のリサイクルについてはですね、25年4月から開始しまして、設置場所は市役所、各地区公民館、センター、合わせて11カ所に回収ボックスを設置しております。主なものとして、デジタルカメラ、ゲーム機、固定電話機となっております。回収量は平成25年度530キログラム、26年度516キログラムとなっております。

衣類リサイクルについても11カ所に回収ボックスを設置しております、4月は、これは4月から始まったわけでありまして、1,620キログラム、5月は2,310キログラムとなっております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 新しい取り組みもあるということで、これはこれからどんどん進んでいくことを期待したいと思います。

後ですね黒石では集団回収ですね、各種団体が、いわゆるリサイクルを実施した団体に対して報奨金を払っております。この報奨金を払っている団体の数、あと報奨金の金額等はどうか、質問いたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 報奨金に関しては、平成26年度は延べ204団体、合計で221万1,144円の報奨金を交付しております。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） P T Aや子供会、また婦人会などいろんな団体でそういうリサイクルを行っていると思いますけれども、やってることは非常によろしいんですけれども、その辺をもう少しPRというかアピールできないかと。できればそういう団体に、例えば5年連続でやったとか10年連続でやったとかで表彰したりしてですね、もっと光を当てるとかして推進していく

という方法もあろうかと思えますけれども、そういう一生懸命やっている団体を表彰するとか、そういう考えはないでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 年々団体数、それから回収量、減ってきております。そのためにですね、広報紙等でPRをしまして参加団体数を増加させたいと、そのように考えております。表彰については現在考えてございません。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 現在考えていないということですがけれども、ちょっと減ってきてるという状況がありますので、是非とも表彰等についても前向きに考えていただければと思います。そういう中ですね、やはりごみの有料化ということで、お金をいただきながらごみの減量化を推進している黒石ですので、ここで歩みをとめることなく減量化に進んでいく必要があろうかと思えます。

例えばですね、市民的な運動であればマイ箸の運動とか、あとマイボトル持ってくる運動。ほかのところでは廃食用油のバイオディーゼル燃料とかに取り組んでいるところもありますし、生ごみの堆肥化の推進など、そういうこともやっているところもあります。何よりも子供たちへの環境教育というのが必要かと思えます。黒石でも平成20年にやった時ですね、まず子供たちから分別の意識を高めたということを一生涯やった記憶があります。持続可能な社会実現のためにも、よく4つのRと言われますけれども、リフューズ(Refuse)、リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の4つのRを生かすライフスタイルを実現して持続可能な社会を実現していくと、そういうことにつなげていかなければ。そういった意味でもですね、ごみの減量化というのは意味のあることだと思います。最後に市民への啓発、特に子供への啓発や取り組みについて、新しいことについて取り組む考えはあるのか、ぜひとも取り組んでほしいということも含めまして、最後に質問いたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） ごみの減量化、子供たちに対してですね。小学3年生、4年生を対象にして、ごみに関する意識向上を資することを目的に「ごみ探偵団が行く」の冊子を配布しております。また各小学校に対し、ごみ処理施設等への社会見学で、ごみ問題、ひいては環境保全に対する意識を身につけてもらうよう働きかけたいと、そのように思っております。

先ほど市長の答弁で、県主催の小学生雑紙回収チャレンジ事業、これを実施するというところで資源回収の強化、これが県で課題になっているということで、小学生に対してごみの排出量とリサイクル率の現状と課題に関する啓発を行って、夏休み中にですね、ごみを各家庭で、雑紙ですね、今日は何キロだ何キロだというふうにはかかってもらって、そのままはかったものを

記録していただいて、それをステーションなりに運んでいただくと、そういう取り組みの事業を県が実施しておりますので、それに対して各小学校に呼びかけて、現在5校の参加を予定しております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ちょっと解答がありましたので。実は青森県はですね、ごみの量、1人当たりの量で言えば全国で下から2番目ですので、今県が実はこの問題について重点的に取り組んでいるということで、県のその事業にのっとなって黒石もやっていくということで、よろしくをお願いします。ただ有料化ということでお金をもらっている以上、より推進していくことを期待いたします。

次、2番のB-1グランプリについてですけども。B-1グランプリはB級グルメの日本一を決める料理のイベントではないということ、先ほど答弁でもありましたけれども、あくまでまちおこしに取り組む団体の共同イベントで、各地に全国のまちのよさを発信するイベントだということで、まずその辺を押さえていただきたいと思います。

そういった中でですね、当市の取り組みというか盛り上がりがですね、もう一つというところを感じておりましたので、今回質問をさせてもらっております。ことしはですね、先ほどありました55団体プラス、グランプリを取った7団体、62団体のうち県内からは3団体しか出展していないわけで、そのうち津軽地方からでは黒石しか出てないわけです。ですから津軽地方の代表として黒石をPRすると、本当にそういった全国イベントに黒石をPRするという場所になろうかと思えます。ですから十和田市だけのイベントではなく、オール十和田市だけではなく、オール青森県として取り組む必要もあると思えますし、市としてイベントそのものですね、B-1グランプリに対してどのように考え、どのように支援していくのか、お考えがありましたらお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） まず今回のイベントに対しましては、これまでも数回会議を開催されておまして、その情報をもとに十和田市と連携を図り、このイベントの周知を図るために、まず市民向けの広報として市広報等の活用を検討し、市民の皆様にもぜひ会場に足を運びイベントを盛り上げていただくよう、まず呼びかけていきたいと考えております。

また開催当日は、主会場とは別会場の十和田市官庁街通りで「魅力発信あおもりコレクション」と題し、当市を含む県内21市町村3団体の参加で物産販売等の併催イベントが開設されることになっております。この併催イベントについては当市も参加しますが、魅力ある物産を広く周知する絶好の機会として捉えておまして、事業者の方の協力も得て参加し、当市の情報

発信に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 県のブースということで黒石もPRするというので参加協力していくということだと思います。B-1グランプリ、先ほど申したように食の祭典ではなくまちおこしの祭典ということで、もう少し、せっかく県内である、十和田でやるということですね、チャンスだと捉えて関係団体とも話しをして、もう少し盛り上がっていくように、市の役割というのはある程度制限されているとは思いますが、そのほうで支援していただければというふうに思います。

続きまして3のですね、児童生徒の自転車事故についてですけれども、現状を説明していただきました。そんなに大きな事故というか、ふえているとかそういう現状ではないと理解していますけれども。例としてですね、一つ挙げるんですけれども、例えば東京都荒川区ではですね、法的拘束力はないものの10年以上前から自転車免許というものを配布しております。まず講習を受けて、続いて警察官から交通注意、そして10分間のビデオを見てテストを受けて実技ということでやっております。受講しているのは小学生がほとんどですが、家庭に結果を持ち帰ることで家族そろって自転車のルールの再認識をすることに役立っているというふうに聞いております。児童生徒にそういう交通規則を理解してもらうため、独自のそういった免許制度ですね、理解してもらうための免許制度、またヘルメットですね、危険防止のヘルメット着用の推進等の考えはあるのか質問いたします。

◎議長（北山一衛） 指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 各小・中学校では自転車による交通事故発生への減少に向けた対策といたしまして、警察署ですとか自動車学校等と連携しながら交通安全教室を実施して、自転車の乗り方について指導したり、自転車の整備状況を点検したりするなど児童生徒の安全確保に努めております。

免許制度につきましては、過去には南黒の学校においても許可制度の事例が見られましたけれども、自転車運転についてはもともと保護者の責任であるという、そういう考え方から行われなくなった経緯があります。それからヘルメットの着用につきましては、13歳未満の子供に着用させることが保護者の努力義務であること、またヘルメット購入に費用負担を伴うことから、保護者の判断に委ねている状態です。

従いまして教育委員会といたしましては、これまでどおり各学校が地域や保護者の実態を考慮して判断していただきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 現状を言いますと、確か小学校3年生で乗り方の指導をしています。小学

校3年生ですから交通ルールまではなかなか難しいと思います。中学校ではどっちかという整備点検を主に行っているのが黒石の現状かなと私は見ておりますけれども。特に今回の規制が強化されましたので、ルールをきちんと教える場が必要なのかなというふうに考えております。

今の規制強化の内容はですね、14の違反項目があって、3年間のうちに2回摘発されると反則金代わりに警察が実施する1回5,700円の安全講習を受講することになり、この講習をサボると裁判所から呼び出しがかり5万円以下の罰金が課されるということで、児童生徒だけではなく皆さんにも適用になるので、14歳以上適用になりますので、その辺きちんと覚えていかないといけないと思います。イヤホンをして運転したり、右側通行、傘さし運転、信号無視、一時停止違反、あと自転車の並走、二人乗り、歩道走行など、結構日常的に違反が見られるのが現状だと思いますけれども、各学校への周知方法はどのようになっているのか、また警察のほうからも何かそういうことについてあるのか質問いたします。

◎議長（北山一衛） 指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 学校の周知方法につきましては、警察署ですとか、それから文部科学省の動向及び情報を踏まえて校長会で伝達したり、学校訪問の際にですね指導助言したり、各校へ文書配布等したりして積極的、効果的に行っていきたいと思っております。

ちなみに6月25日付で、県教育庁スポーツ健康課を通じて文部科学省から自転車の運転による交通の危険を防止するための講習制度の周知についてという文書が来まして、周知するという依頼だったものですから、すぐ教育委員会のほうで各小・中学校に文書を配布するとともに、各小・中学校で4月からどのような対応をとってきたのか調査しましたら、全校集会とか交通安全教室、学級指導、学校便り等で指導しているところが小・中学校で10校、それから街頭指導や学区巡回をした学校が2校、あと今後実施する予定であるというところが4校ありまして、それなりに学校で取り組んでいることがわかりました。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 子供たちの安全、そしてまた自転車が最近加害者になるという場面もふえてますので、ぜひともルールの徹底、指導のほうをきちっとしていただきたいと思います。

最後4番、学校教育での伝統芸能・文化についての取り組みですけれども。いろいろ行っている、よされについても各小学校でも行っていますし、とてもよいことだと思います。ただですね、学校でやるのはいいんですけども、地域によってその学校がよされに参加している学校もあればしてない学校もあるわけですので、その辺でそういう地域のイベントに学校として参加していただきたいと私は思いますけれども、その辺の働きかけのほうはどうなっているのか

質問いたします。

◎議長（北山一衛） 指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） ほぼ全ての小・中学校におきまして、夏休みなどの長期休業前にですね、全体指導の際に、祭りとか地域行事への積極的な参加を呼びかけ、公共のルールやマナーについても事前指導も行っております。また先生方も地域の団体やPTAと連携し、祭りや地域行事へ積極的に参加している学校もふえております。

教育委員会といたしましては、今後も児童生徒自身が地域の伝統や文化を受け継いでいく社会の一員であるという意識を高められるように、校長会及び学校訪問を通して、学校とPTA、それから地域の三者の連携について指導・助言してまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 各学校では取り組んでいますけども、先ほども言いましたように実際参加しているところ、していないところがあるかと思えます。学校によって校長の考え、教師の対応、PTAの対応等いろいろ多分違いがあると思えますけども。そうすればどのような形であれば参加しやすいのか。ほかの学校の情報、また、ほかの協議会の情報とかをちょっと調べていただいて、どうすれば祭りに参加しやすいか、できればみんな参加してもらいたいという、それが全員でなくても各6年間のうち何年生は参加するとか、そういう形でもいいのでぜひとも祭りにも参加してもらいたいと思っておりますので、その辺の情報提供をして、調査して、ぜひとも参加していただく方向に向けていければなと思えますが、それについてもう一度お願いいたします。

◎議長（北山一衛） 指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 黒石よされとかの祭りが開催される時期が夏休みで、しかもお盆期間とかということになりまして、やはり全員参加を強制することはできないんですけども、学校さんによっては参加者を募ったりとか、PTAの学年行事の一環として参加している学校もあるように思っております。ただ今後、学校の適正配置による統合もありますので、そうなった場合には、学校として参加するというよりも地区の団体に参加するよう働きかけていくのが大事なのかなというふうに思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ありがとうございます。ぜひとも子供たちが、ねふたもそうですけれども、よされとかいろんな祭りに参加していただいて地域を愛する心を育んでもらえればと思います。

あと最後にですね、いろんな昔の文化とか、その中で、遊びでの中ですね、ずぐりについて最後に1つだけ。イベントとしてずぐりの大会とかもやってるんですけども、最近残念なが

らずぐりをやる子供たちが少なくなってきました。学校現場でもあまりやってないような気もしています。市としては、ずぐりを1つ例に取り上げますと、伝統文化で産業に結びついておりますので、ぜひともずぐりについては、まずはテストケースというか率先してですね、学校でも取り上げていただきたいと思うんですけども、その辺お願いとともにいかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 学校の教育課程の中で行われるとしますと、一、二年の生活科か総合的な学習の時間の中でお年寄りの方たちとふれあいながら昔の遊びについて体験するという授業があります。その中で、議員さんがおっしゃるようになりますね、ずぐりとかを取り上げながら子供たちに体験させることが大事であるというふうに考えます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 最後に要望というか、ずぐりの達人もいますし、あとはいろんな昔の遊びでも、女性の方でも昔のゴムの遊びの達人とか、お手玉の達人とか、いろんな達人がおります。ずぐりを1つ例にとりましたけども、そういった地域のお年寄り、達人が元気なうちに子供たちにその技を伝授する機会をぜひとも与えてもらって、そういう子供たちが地元を愛する心をぜひとも育てていていただきたいということを要望いたしまして質問を終らせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時30分 休 憩

（議長退席、副議長着席）

午後 1時31分 開 議

◎副議長（工藤俊広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番村上啓二議員の登壇を求めます。14番村上啓二議員。

登 壇

◎14番（村上啓二） 自民・公明クラブの村上啓二であります。

3年近くは登壇してなかったんでしょう、久しぶりの登壇でありまして大変緊張しております。ひとつ、一生懸命やりますので、よろしくお願ひしたいと、こう思います。今回の選挙戦、非常に厳しかったわけでありましてけれども、高樋市長、開会冒頭提案理由の中で「選挙戦を通じた議論を行政側も受けて立つので、どんどんやってください」と、こういうお話しがありま

したので、私としては今回の選挙戦を通じて選挙公報に掲載した内容でもって行政側と議論してみたいと、こう思います。

私の選挙公報に挙げたスローガン、それは地方創生と未来への歩みということでありました。地方創生とは、その思い、その心とは、それはふるさとにある、郷土愛にあるとこう位置づけたいと思います。そして市民の生活の活動、市民の自治会の活動、町内会の活動、そして農業の生産活動から商工会の振興活動、PTAの活動、御夫人の活動等々、それらの活動が、日常の活動が地方創生の一翼を担うんですよと。そして、その日々の歩みがやがては未来の歩みへとつながっていく、そういう思いでのスローガンであります。

それでは通告に従いまして、街頭でお話ししたことのものに従って質問していきたいと、こう思います。

まず、農業振興について、米の問題。

比較的、米の問題は非常に暗かったわけであります。去年1年間を通して。その中で特A米として非常に期待されながら今回青天の霹靂がデビューいたしました。そして高樋市長なり肝入りをもって提案したすし米であるムツニシキの推進と。こういう2つのお米の推進が市としてはどう位置づけて、どう目標を定めて、どう推進していくのかをまずお聞きしたい。青天の霹靂にあつては我が黒石市議会ではですね、五、六年前ですか、特A米がないということで当時から議論してきました。行政が当時の昔の旧農業試験場さんのほうに特A米の、県としての出現はいつごろになるんですかという見通しについて、「時期では示せないままにも、特A、コシヒカリ級の米は必ずや出しますからそれまで待っていてください」という答えが、実は六、七年前から黒石議会は議論してきたんですよ。確か県議会よりも早かったはずであります。その後経過を経て見事にデビューいたしました。この問題が、特Aの称号が取ったからといって永久にそのものが成り立つわけではありません。品質が落ちるとすぐ剥奪される、そういうような状況にあるので、ひとつ大事に、このものは市も観察しながら目標を持ってやっていただきたい。

いま一つはムツニシキ、すし米。確か20年くらい前、我々も旧黒石農協時代、そして相馬農協さんがこの米をつくったんですよ。当時の確かムツカオリが主流であった時代に当時の銘柄米としてムツニシキとムツヒカリ、まあ副市長さんは知っていると思います。そういう銘柄米があったんですが、ササニシキの全盛期ですのでそれに戦う米としてはムツニシキが一番妥当だということで、少人数でしたけれども黒石農協管内でも作付しました、差別化商品で。が、伸びない。理由、もうからないから。そして拡大しないから。そういうふうな理由でもって失敗した、やめた時点があったわけですが、そういう苦い経験もあるので、今回高樋市長、種もみからのスタートでありますので、このものはどう育てていくのか、どう目標を定めるのか、

そこら辺もお聞きしたいと、こう思います。

次に、青年農業給付金が、なんか制度が若干変わりましたよと、こういう情報を得ておるんですが、しからばどのように変わったのかお聞きしたいと、こう思います。

いま一つはリンゴについて。リンゴ生産においての、要は今行われている生産基盤の体質を強化する事業、いわゆる改植であります。これが基本なんです。これが下の方向に行くと産地としての経営が成り立たなくなるようなぐらいに大事な、今あるこの事業が、果たしてその事業が今後もずっとあるのか、その見通しはいかにあるのかということ市当局はどう思っているのかお知らせ願いたいと、こう思います。

次に黒石病院の今後について、再生と見通しについて。

工藤禎子議員に全てやられてしまいましたけれども。私はこの問題はですね、今回の選挙戦を通じて、市民の皆さんが黒石病院に産科がない小児科がない、どうなってるんだ、どうなっていくんですかという不安の声、いろんな問題があったにせよ、一番大きかった問題では、不安に思った問題ではなかったかと思えます。回ってみてそう感じました。よってこのものに議会人として、おける立場で市民に御理解を得ながら、なんとか今ある黒石病院の立場を理解しながら、再生に向けてスタートしますから、いま一つ見守っていただきたいという思いからずっと街頭で話してきました。産科がない小児科がないという最も大きな要因はですね、医者不足。一にも二にも。これは一病院とか一自治体とかで解決できる問題ではありませんよと。この問題はこの地域における病院医療そのものに対して、国や県が、人の命ですから、医療がどうあるべきか病院がどうあるべきか、そういうものを、ビジョンを示してそしてそれに沿って黒石病院は再生していくんですよという、そういう答えを、そういう思いでずっと話してきました。そしたらそれなりに理解を得た市民もあったし、「いやー黒石病院そうなるんですか」というふうな声もあったし、いずれにしても黒石病院に対する期待、市民の期待が大きいということには間違いはないし、誤った判断で誤った方向で黒石病院を捉えてもいけないし、確実に再生する方向に病院は機能していかなければいけない。よって総合病院になるのか特化した病院になるのか、それはわからんけれども救急医療だけは求めていかなければならないということは力説してきました。しかしながら今この場において、しからば今年度中にそのものが作成になるようですが、今話せる状況の中でどのぐらいその内容が話せるのか、話せる範囲内でお聞きしたいと。

いま一つはですね、内容の充実ってしますか、看護体制なりそれなりの内容の充実が病院側としてはどう捉えてあるのか、いま一つお聞かせ願いたいと、こう思います。

次に上水道の問題。料金の問題。

基本水量、これが契約水量と言います。契約水量と使用水量、これの水の差の乖離がありす

ざるんですよ黒石の場合、水道事業所として。これ従前から、ずっと言われてきたが解決に至ってない。今回は声を大にして市民に向かって言いました。黒石の場合ですよ平成25年度の決算、100リットルの水を契約するならば51リットルの水しか市民は使ってない。51リットルの水を使って49リットルの水が使われてないんですよ。使われてない49リットルの水を51リットルの使った水でもって料金を払うから高くなると。これを是正してくださいと事業所に言ってきたんですが、平成30年まではなんとかどうのこうのとか言ってるようですが、正式にはまだ議会には伝わってこない。これに我々は激しく抵抗していかなければ、求めていかなければいけないというのが私の趣旨なんです。理由。あの異臭問題が発生した時ですね、確か平成24年だったと思いますが、我々議員、新人の議員の皆さんはさておいて、今ある議員の皆さんが全て行ってですよ、異臭問題について手を挙げてこれを是正を迫ったんですよ。契約の見直しをしてくださいよと。そしたらその時答えた所長、事業所の所長ですよ、びっくりしましたよ、「あなたのおっしゃるようにやるともうかる自治体と損する自治体があるからできませんよ」と、こう言ったんですよ。既得権益を守ってれば、多少凸凹があっても彼らは是正しようとしなくていいというのが実態。そういうものがわかって、底辺にあるもんですから、あえてこういう場で強く言うんです。主人公は事業所でない、我々なんですよ。水を使用する水道事業の主人公は市民。この声を聞いて、この声の内容でもって是正して、適正な数量で発表していただかないとだめだということを強く訴えたいわけでありまして。これは我々の黒石市の水道事業所、水道課を、上水道課を責めてもどうにもなりません。情報を取るのはそのしかないもんですから、あえて私の言ったことを水道課はどう捉えてどう答えるのか、その状況をお知らせ願いたいと、こういうことでもあります。

次に人口減少社会を迎えて、確固たる決定打がないままに今があります。そういう中で子供さんが極端に少なくなった。保育所の保育料、これは今黒石は国が示す基準額、基準額があります。基準額の4分の1が自治体負担、4分の3が保護者負担。これを県平均の3分の1の自治体負担まで持っていきたい、それを目指したいということを言ってきました。

いま一つは小学校、中学校の医療の無料化。禎子さんも言っていました。段階的に年齢を拡大してくださいよということ。私はあえてこの問題は自分の事務所前で言ったんですよ。そしたら私の後援会の方が、「村上議員よ、一挙に中学校までいがねへも、小学校だけでもいいんでねなへ」と。こういう声があったんですが、私としては我々が思っている以上に子供さんが少なくなってきたんですよと、これは中学生まで包含して行政と議論する、これが今求めていかなければいけない重要な課題であると。だから中学生の場合はあんまり病院にかからないんだから、小学生以上にかかると思わないので、そういう意味では小・中学生まで持っていきたい。なんとしても県都青森市がやるんですよ。これは各自治体に与える影響は大きい。よって

このものもひとつ目指していきたいので、市長さんの御意見を伺いたいと、こう思います。

次に雇用の拡大。これは議長を2年間経験して、誘致企業と懇談をいたしました。その中でショッキングだったのが一年目に出席した時企業側から出た話が、自分の企業はここ10年で半分の人が退社すると。その半分の退社の分、黒石市民を雇用できないと、人がいないと。どうしてもよその自治体の、他県からも調達を得て募集しないと、うちらほうの企業は回らないと。よってそういう状況ですよというようなことを言われました。仕事があっても、あるんです、しかし黒石市民は仕事がないという。

いま一つはことしなんです。ことしこういうことがありました。どっちゃ書いてあげば、どら。頭さ入っちゃばってわがねぐなってまった。うそしゃべらいねはんで。うーん、んだんだ。こういうことなんです。企業は人がいないので、必要とするから採るんだけど、募集するんだけど、企業が必要とする人がいないということでもあります。いわゆるマッチングしないと。就業者と経営者の関係がマッチングしないまま、ミスマッチしながら今あるということであるので、一つこれは必要とする学業を終えてないとか、技術が足りないとか、いろんなものが包含ささって、企業が求める人がいないという、この黒石には。そしてこの地方には。よってこれは、簡単にはできるものでないけども学校の現場からほとんどそういうこと、この企業の育成、雇用の拡大に向けていろんな問題があるだろうから、そこら辺を議論してその方向性を、雇いを拡大するような方向で求めていかないと、一市長とか一議会とかじゃできないんですよ。全てが包含しながらこの問題に乗り越えていかないと、この雇用の拡大というのはなかなか難しいのかなと、答える方も難しいと思いますよ。でもどう答えるか聞いてみたいと、こう思います。

いま一つは西十和田トンネルの問題。結論から言いますとシンポジウムを開きました。県が出席依頼をかけても出席しなかったんですが、青森県ですよ、そこがいささか気になるけれども、シンポジウムを開いたけれども西十和田トンネルについては市長、今後どう展開していくんですかとまず聞きたい。

そしていま一つは、西十和田トンネル開通となるとどうしても通年観光になる。市は通年観光についてどう思うのかそれも答えていただきたいと、こういうことでもあります。今議長を経験して、2年間の中で、秋田県側と2回議論いたしました。2回ながら全て通ってきたんです。推進会議ですから、県も行政も入って問うことができるというのが、今のこの454号の会議の実情。問わなければ前に進みません。2回問うことによって1回目は返答もしないということであつたんですよ。再考してくださいということで別れてきたんですよ。2回目、去年、青森県が予算つければ我々もやるよと、こう言う。それは通ったからその答えが引き出せたんですよ。よって青森県についてもそういうようなことをしていかないと、なかなか前に進まないという

のが今のある西十和田トンネルの大きな問題だと思います。どうぞ今の議長さんにも市長さんにも頑張ってもらってこの難局を切り開いていただきたいと。とりあえず市当局の考え方を聞きたいと、こう思います。

そして最後の問題は、地元のあけぼの町から竹鼻線に通じる今の六郷農免。この農免道がですね、行政さんのほうがほとんど除雪をしてそれなりに全てやってるんですが、通る方が通行者が風雪が強いもんですから、いつもありません、ほんの10日間ぐらいなんでしょう、ちよっぴりなんでしょうけれども、風雪でポールが見えないという。ポールが低いから、柵をつくって防雪せっていうことでないんですよ。目印のポールをもっと高くしてくださいよと、ずっと浪岡のほうまで、こういうことを強く要望したので、これらをも踏まえてお聞きしたいとこう思います。

これが私の今回質問した内容なんです、これら等々を街頭でぶってきました。ひとつ市長さん、誠意ある答弁を御期待申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 村上啓二議員にお答えいたします。

私からは農業振興についてのすし米、ムツニシキ推進についてお答えさせていただきます。

ムツニシキの推進につきましては、黒石米活用検討実験事業といたしまして、5月30日の田植え会から取り組みがスタートいたしました。

田植え会の当日は、南黒お米クラブ、市役所の若手職員の方々を中心に約60名の参加をいただき、私自身も生まれて初めて手植えの田植えをさせていただき、大変楽しいひと時を過ごさせていただきました。また参加者の方々全員が結構盛り上がりまして、食べたことのないお米などの話になりまして、秋の試食会がすごく楽しみだという声が聞かれておりました。実験圃は市内の三島地区の水田で、作付面積約4アールと小規模であります、天候に恵まれ順調に生育いたしてるようであります。

すし米としての特色を全面に出し、主食米との差別化を図ることによりまして黒石ブランドの確立と高付加価値による農業所得の向上が目標でありまして、秋の収穫後、試食会の実施やすし店へ持ち込み等行う予定をいたしております。販売先の確保といった課題がありますが、今後も青森県産業技術センター農林総合研究所や南黒お米クラブと連携を密にいたしまして、実験事業に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは西十和田トンネルについてお答えいたします。

今年1月27日に西十和田トンネルシンポジウムを開催いたしました。トンネル建設による広域観光の充実や地域活性化への必要性を再確認するとともに、関係機関に対してアピールするよい機会になったと思っております。村上議員を初め、市議会議員の皆様や関係者の皆様方に御支援いただいたことに対しまして改めて深く感謝を申し上げる次第であります。

（仮称）西十和田トンネルは、平川市温川地区から十和田湖まで結ぶ国道102号及び国道454号の一部区間でございます。平成2年に西十和田トンネル建設期成同盟会を設立し、要望活動を続けてきたところでございます。現在は、津軽南地方の重点課題に関する要望説明会、通称県への重点要望でございますが、そして国道454号整備促進期成同盟会、さらには西十和田トンネル建設期成同盟会など、数多くの場で要望活動を実施してございます。

十和田湖と黒石・弘前を中核とする津軽一円への観光ルートへの充実という目的において、このルートは通年観光及びその他の経済交流活動に対して必要不可欠なものでございまして、このトンネルが建設されることで津軽と南部の大動脈の形成の実現、そして東北縦貫自動車道への連結の円滑化、十和田八幡平圏域の広域観光への波及効果が期待される場所は御承知のとおりでございます。

そのような状況から今後の方針といたしましては、今回のシンポジウムで津軽はもとより十和田湖、そして八戸などの多くの方々から出された御意見を踏まえた上で、引き続き市議会、そして民間団体と歩調を合わせ、トンネル建設実現に向けて運動を展開してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 私からは、人口減少社会についての保育所の料金についてと小・中学生の医療費の無料化についてお答えいたします。

まず保育所の料金についてですが、本市の保育料徴収額については、平成25年度において国の徴収基準額3億2,254万5,000円に対して2億4,713万6,000円で、23.38%の軽減率となっております。この軽減率は県内10市の中では上から8番目ですが、軽減額7,540万9,000円が市の負担となることから、市の財政状況等に鑑み、現行の4分の1程度の軽減にとどめているのが実情でございます。

なお、県内10市の平均軽減である3分の1程度まで軽減が可能かについては、今後の課題とし、市の財政全般を考慮しながら検討してまいります。

次に小・中学生の医療費の無料化についてですが、小・中学生までの医療費無料化については、先ほど工藤禎子議員にも市長がお答えしましたが、青森市での今年8月からの実施を含め

県内26市町村で実施されており、本市でも財源が確保されれば早急に実施したい事業であります。

そこで、市では子育て支援施策として国の制度により小・中学生までの医療費無料化の創設を国や国会議員に対して要望を続けております。

また、国会では議員立法による子ども医療費の地域差是正の法案提出の動きがあることなどから、国の動向を注視しつつ、小・中学生までの医療費無料化の早期実現に向けて取り組んでまいります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは農業振興に関連して、青天の霹靂の設定・目標、青年就農給付金の制度の変更点、それからリンゴ園地の改植事業の見通し、それから雇用の拡大について、それと六郷農免、現状では農道あけぼの町竹鼻線と称しておりますが、この路線へのポール設置のこの5件の御質問についてお答えいたします。

まず、青天の霹靂についてでございますが、青天の霹靂の生産にあつては、青森県が稲作地帯区分における、中南、西北、東青の各地域県民局にプロジェクトチームを設置して生産指導活動を展開し、食味に特化した栽培方法のスムーズな普及を図り、生産者においては良食味・高品質のブランド米としての評価を確立するため、あおもり米「青天の霹靂」ブランド化推進協議会に生産登録をし、生産から出荷までを適正管理してまいります。

また青森県が指定した良食味生産が可能な水田に限定した作付目標面積は、約1,100ヘクタール以内と設定しましたが、平成27年産の作付面積は6市5町1村で550ヘクタール、生産者数は363経営体となり、そのうち当市では42経営体が作付面積全体の約2割の111ヘクタールを占めております。生産数量目標は約600トンとなっております。

青天の霹靂は、いよいよ今年の秋にデビューしますが、特A取得は一つの通過点であり、これからが正念場となりますので、今後とも関係機関と連携し、情報の共有化、連携強化に努め、ブランド米の確立を推進してまいります。

次に、青年就農給付金制度の変更点についてでございますが、青年就農給付金は経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援する国の給付制度で、平成24年度から実施しているものでございます。これまでも何度か採択要件は変更になってきておりますが、今回特に大きな変更となったのは所得制限の部分であります。これまでは給付額を5年間一律150万円としながらも、前年の所得が250万円を超えた場合は給付を停止とするという仕組みでございましたが、今回の制度変更後は、前年所得が250万円を超えた場合でも350万円を超えない限り、350万円から前年所得を差し引いた額の6割を給付する仕組みとなりました。

従いまして、所得向上に伴い給付金と所得の合計が増加する仕組みを導入したことにより、

経営発展に向けた取り組みが可能となり、青年の新規就農者と経営継承者の増加が図られるものと考えております。

次に、リンゴ園地の改植事業制度の継続の見通しについてでございますが、事業名は果樹経営支援対策事業と申しまして、これは平成19年度から始まり、平成23年度からは改植後の未収益期間を支援する果樹未収益期間支援事業も実施し、事業を強化してきました。当市においては、平成26年度の実績として改植事業に64人が申請し、実施面積は約9.5ヘクタールとなっております。平成27年度からも引き続き5年間実施する予定となっております。内容は改植の推進、基盤整備、需要調整の推進となっております。議員おっしゃってる当該事業は、リンゴ生産地の再生及び優良品種への転換を図るとともに、生産性の向上や経営の基盤強化には必要不可欠な事業であり、同様の支援が引き続き受けられるよう、これからも県、国に強く要望していきたいと思っております。

次に、雇用の拡大についてでございますが、当市の場合は企業誘致・留置を含め、可能な範囲で対策を講じている状況であります。一例を挙げますと、規定する区域の緑地面積率及び環境施設面積率を緩和するため、平成24年12月に制定した黒石市工場立地法地域準則条例や、奨励措置の適用要件を緩和するため一部改正を行った黒石市工場等設置奨励条例があります。これにより、青森オリンパス株式会社の工場増設や株式会社センチュリーテクノコアの新規進出につながったのではないかと考えております。年1回開催している黒石市誘致・進出企業懇談会の場で、企業のニーズに合った人材が不足しているとの提言は伺っておりますが、現在、有効求人倍率が回復傾向にあり、若年者の就職状況も変化してきていることから、企業と若年者とのマッチングについてはどのような手だてがあるのか、当市としても対応に苦慮しているところでございます。

また市では、新卒者を含む若年者の就職及び再就職率を高めるため、平成23年1月から平成26年3月までの間、緊急雇用創出対策事業を活用し、実務研修型雇用対策事業を実施してまいりました。この事業は、雇う側、雇われる側へお試し期間を設けることで、ミスマッチによる離職のリスクを少なくするために実施したもので、現在も継続雇用されている方は、事業対象社100社でございますが、約3割の29社で31の方が、今のところ継続雇用されております。うち、誘致進出企業では2社で2人となっております。

若者が地元に残り就業し定住することは将来の黒石が発展するためには大変重要な事項であると考えていることから、これらのことを踏まえ、できる限り市内の若者が地元で就職していただけるよう企業からの情報収集に努めるとともに、誘致・進出企業を中心に地元雇用をしていただけるよう引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

最後に、農道あけぼの町竹鼻線のポール設置についてでございますが、この路線は供用開始

後から18年が経過し、近年は路面の劣化によるクラックや、議員おっしゃる通り視線誘導標の破損及び欠損など顕著になってきております。そのため、今年度から5カ年計画で青森県営六郷地区農地整備事業の通作条件整備事業が始まり、本路線の農道機能維持・回復工事が実施されることから、冬期間における路線の状況を調査し、ドライバーから見える視点の高さやカーブを十分考慮した上で、視線誘導用のポールや反射鏡など必要な道路付属物の設置を青森県へ強く要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは上水道の料金について、基本水量と使用水量からの適正化についてお答えいたします。

昭和49年7月に津軽広域水道企業団設立時に締結した、津軽広域水道企業団水道用水供給事業に関する協定書の中で、当市の供給責任水量は1日1万8,600立方メートルとなりました。また昭和63年10月に浅瀬石川ダムが完成し、11月から津軽広域水道企業団より水道用水の供給を受けましたが、浄水施設が50%しか完成していないため基本水量を供給責任水量の半分である1日9,300立方メートルとして受け入れを開始し、その後、平成5年に施設の整備が75%に達したことから、基本水量を供給責任水量の4分の3である1日1万3,950立方メートルに改定され現在に至っております。

しかしながらこの間、人口減少や水道事業を取り巻く社会情勢の変化などにより基本水量と実際の使用水量との比率に乖離が生じてきており、その割合は、平成24年度で52.3%、平成25年度では51.1%、平成26年度は51.4%と乖離が大きいものになっております。

そこで黒石市議会から数回にわたり津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める意見書を提出していただいたほか、津軽広域水道企業団での担当部課長会議の席上でも、機会あるごとに基本水量の見直しを強く求めてまいりました。その結果として、昨年度末までに各水道事業者である関係市町村では、今後の水需要予測に基づいた資料を企業団側へ提出しており、また、基本水量見直しに係る第1回目の担当部課長会議が7月7日に予定されているところであります。

基本水量を見直すこととなった場合の適用開始時期は、津軽広域水道企業団の西北事業部に送水を開始する平成30年度を目途とすることになっておりますが、事前に津軽広域水道企業団と各水道事業者の協議が整った場合前倒しもあり得ることも示唆しておりますので、今後の協議を慎重に進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 私からは黒石病院の今後について、再生と見直しについてお答えをいたします。

議員御指摘の地域医療構想は、将来の地域の医療需要を勘案しながら、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するために策定されるものでございます。先般、国が2025年時点での病院ベッド数の必要量を推計し、全国では約15万床の削減を求め、青森県においても4,700床の削減が望ましい病床数であるという報告書を発表いたしました。青森県保健医療計画におきましても、二次医療圏である津軽地域保健医療圏においては、基準病床数3,025床に対し既存病床数が3,708床であり、683床上回っている状況にあるとされております。このため地域医療構想においては、過剰な病床数を削減する方針が示されるものと想定されます。今後は、青森県が今年度末に策定いたします地域医療構想と整合させた新公立病院改革プランの策定を図り、医療機能の見直しや経営の改革に取り組むことになろうかと思っております。

次に、救急医療を含む医療提供体制の現状と今後の方向性についてでございますが、信頼され安心して医療・看護が受けられるよう、当院では7対1看護基準を満たし、手厚い看護体制をとってまいりました。また、各種指標を基に医療の質を継続的に向上させるプロジェクトへの参加や、医療の質の向上と経営改善を目的とした部会の設置などの取り組みを進めてまいったところです。さらに、救急医療従事者のスキルアップを目的に、救急医学講座や研修会なども開催してございます。

今後も、市民に期待される医療を提供できるよう医師確保に努め、救急医療体制の維持と医療の質の向上に努めてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

(「花丸だ」と呼ぶ者あり)

◎副議長(工藤俊広) 答弁漏れありませんか。

(なし)

◎副議長(工藤俊広) 再質問を許します。14番村上啓二議員。

◎14番(村上啓二) 花丸でした。

まあ、それはそれとしてベッド数が多いということで、病院の場合、民間の病院も入ったことだと思んですが、そこら辺もみんな考慮しながら構想がきちっと示せますよと、それで再生に向かっていきますよということなんでしょうから期待します。

いま一つは上水道、初めていい話です。初めて建設部長になって初めてきばいい話しました。見通しが、7月になると会議やって前倒しになるというような状況で、非常にいがったなど、騒いできてじょっぱりはって、あの時手挙げて事業所の所長ど議論していがったなど、こう思います。あの時の議論がながったら今があるのがな、そこら辺はわがらない。ちょっと直すのが、あれんど、直さないほうが正義で直すのが邪道だと、こういう見解なんですよ連合会は。ですから連合会は連合会が連合会だ主人公だと思ってるけども、主人公はこっちだよと、こういうことを言ってるわけですから、市長さんも頑張ってください。ひとつお願いします。

いま一つは、答弁ありませんよ、これは。初めて病院の関係はいがったと思います。

人口減少社会についての子供さんの問題は、無料化は時代の流れかなというふうに聞き取れました。質問しません。ただ、雇用の拡大、これは企業との、雇われるほうと雇うほうのミスマッチがあるものですから、これは簡単にはいかないと思うんですけど、この地域に若者が残るとすれば、学校も教育も、みんな残れるような環境で直していかないと人口がふえていきませんよ。若者が定住できないですよ。ですから簡単にはいかないと思うんです。簡単にはいかないと思うんですが、ここら辺がひとつのかなめなのかなと、こう思っていました。ひとつ頑張ってください。

あと聞きません。答弁いらない。はい、終わり。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、14番村上啓二議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 次に、6番佐々木隆議員の登壇を求めます。6番佐々木隆議員。

登壇

◎6番（佐々木隆） 今定例議会最後の質問となりました、黒石市民クラブの佐々木隆であります。改選後改めて、初心を忘れることなく市政発展のために頑張っていく所存でございます。

それでは通告に従い、一般質問に入ります。

今回は大きく1点、本市の農業政策について質問いたしますので、理事者の誠意ある御答弁をお願いいたします。

高樋市長は昨年7月の就任以来、「本市の活性化のためには農業を産業として成長させることが重要である」と機会あるたびに発言しており、私も大いに同感であり、大げさかもしれませんが農業の活性化と農家が元気であることが本市にとって一番重要ではないかと考えるところでもあります。この中心となるのがリンゴ、米と野菜などの生産・販売所得で、市の経済の活性化に大きく寄与しているものと感じております。しかし、現在は担い手不足やこれに伴う耕作放棄地の増加、また自然に大きく左右される産業であることから、農業を取り巻く環境は厳しくなることが予想されるのであります。特に昨年は米価が大きく下落し、米農家の皆さんの痛手ははかり知れないものがあつたのではないのでしょうか。

そのような中であって、国の米価下落対策に加え、財政の厳しい本市においても下落対策として補助金の給付を実施し、農家の生産意欲の減退を避けたことに農家からは喜びの声が聞こえておりました。万が一の災害や想定外の出来事が起きた時には、農家の皆さんが元気になる施策を大いに願います。そしてことしは例年以上に天候に恵まれていると報道されておりますので、台風などの自然災害に見舞われることなく、笑顔で出来秋を迎えることを願うものでもあります。

そこで第1の質問は6次産業への本市の取り組みについてであります。

市長はマニフェストの中で6次産業の推進を掲げ、1次の生産、2次の加工、3次の販売を農家が行い、所得向上を目指すと述べております。

そこで、農家の産業化の推進を図るための本市の取り組みの現状をお尋ねいたします。

多くの農家は1次産業のプロではありますが、加工・販売のノウハウについては素人であり、取り組むためには設備投資など多額の経費を要し、ハードルは高く、大きなリスクを背負うのには二の足を踏むのは致し方なく、生産から加工、販売までを行えば確かに所得の増加にはなるが、失敗を考えると起業までの設備投資やその後のランニングコスト、販売のノウハウなど不安要素が多分にあり、なかなか一步を踏み出せないのではないのでしょうか。そこで意欲ある農家が6次産業の取り組みを希望する場合の情報などを提供し、指導を受けれる相談窓口はあるのか。あるとすればどこに問い合わせをすればよいのかをお尋ねいたします。また、事業希望者が補助を受けるための要件などをお尋ねいたします。

次に、中山間地域のリンゴ園の再整理についてお尋ねします。

最近余り耳にしなくなりましたが、30年以上前になるでしょうか、パイロット事業の名称で農地開発による園地が中山間部に、六郷地区から上十川、浅瀬石、山形地区の山間部に向け、リンゴ生産の進展に伴い面積をふやしておりました。しかし農地が中山間部に広がり、耕作条件の不利なところや農業者の高齢化に伴い、このところ耕作放棄地が目立つようになってきました。要因はいろいろ考えられます。要因の1つにはリンゴ園地が平場に移行していることが考えられます。作業効率のよさ、米の生産調整が後押しした格好で、今後ますます進むと考えられます。しかし黒石のリンゴは以前からやまみのリンゴと称され、山間部に園地があることで寒暖差から味のよいリンゴの生産地でありました。そこで質問は、リンゴ園地の再整理を図れないかということであります。本市にとってリンゴ販売額の増加が何よりも農業、農家を元気にする源だと考えるからであります。

ここ数年、意欲のある青年就農者や定年後の農業者がふえ、国・県・市による就農に係る応援・援助で農業者の後押しが行われており、認定農家も着実に増加していることから農地の再整理を図ることで産業化が進み、雇用の創出が生まれ、魅力的な職業として大きく期待できるのではないのでしょうか。そこで質問は、私の周りの農業者から規模を拡大の声や高齢化による傾斜地での事故などが聞かれることから、10年、20年先のための再整理・整備が必要と考えるが、実施する場合の事業とその補助の割合、事業採択要件をお尋ねいたします。

最後の質問はリンゴ農家の後継者の育成についてお尋ねします。特に苗木養成に係る後継者の育成であります。

昨年りんご試験場で100年を超える国光の木を見る機会がありました。試験場の担当者からは、

「この木は管理が十分で特別であり、現在のリンゴ栽培では丸葉の木からわい化栽培へと移行されている」と説明を受けました。しかし丸葉の木は1反分当り20本程度の植栽で済むが、わい化の木は100本程度必要とされ、苗木代が農業経営にとって大きなウエイトを占めるものとなっております。災害の時には市と農協がそれぞれ3分の1の補助を行いリンゴ農家の経営安定を図っていますが、災害以外では自力で購入するよりなく、わい化栽培であっても四、五年間は収穫がなく所得減少を余儀なくさせる現状となっております。わい化栽培更新へのネックとなっております。そこで質問は、台木から苗木までを養成する技術を持つ知識の豊富な農業者を講師に技術と知識の継承を図り、農家の経営の支出を軽減するために、これからのわい化栽培への更新を少ない経費で賄う後継者の育成が必要と思うが、また苗木購入補助ばかりでなく農家が苗木をつくるための補助も必要と考えるが、市の見解をお尋ねいたします。

以上で私からの壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 佐々木隆議員にお答えいたします。

私からは農業政策についての6次産業への本市の取り組みについてであります。

6次産業化を目指す事業者を支援するため、青森県では本市における青森県産業技術センター内に青森県6次産業化サポートセンター相談窓口を設置しており、認定書の計画づくりから事業化を支援するため、要望に応じ相談員を派遣しております。

先日、本市におきましても若手農業者がサポートセンターを活用し、6次産業化の認定を目指して相談しているようであります。

昨今、6次産業に注目が集まる中、本市におきましても6次産業化に向けた農業者を含む事業者を対象に食産業勉強会の開催や黒石市地元産業魅力度アップ事業により商談会への出店補助を実施し、地域内農商工連携による支援を行っております。また、国の補助事業、農業改良資金等の活用につきましては、いずれも6次産業化の認定を受けることが前提となっておりますが、そのほか事業者が活用しやすい各種事業につきましては、国、県に積極的に情報提供を呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

今後は意欲の高い農業者を初め、加工及び販売に取り組んでいる市内事業者並びに起業家を目指す女性に対しまして、市の広報、地元新聞等を活用しながら、現在本市において6次産業に取り組んでいる優良事業の紹介や情報を提供するとともに、トップセールスの一環といたしまして、県外スーパーマーケットや百貨店において本市商品の売り込みを行うなど、意欲の高い事業者をより一層支援する体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（工藤俊広） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは中山間地域のリンゴ園の再整理についての御質問と苗木養成技術を持つ後継者の育成について、この2点についてお答えいたします。

まず中山間地域のリンゴ園の再整理についてでございますが、過去の開拓パイロット事業は、農家の経営規模拡大を目的に農地造成や農道の整備、排水施設の建設など一体的な整備を行うもので、本市においても昭和48年度から平成2年度の期間に5地区で250ヘクタールの農地整備が完了しております。その中で再整理が可能な事業ということでございますが、現時点では畑地帯総合整備事業担い手支援型というのがございまして、補助率は国が50%、県25%、市・農業者の地元負担が25%となっております。

次に採択要件としては、区画整理、農業用排水施設、農道のいずれかの事業を行うこと及び受益面積が30ヘクタール以上であることとなっております。また、過去の事業、前歴事業も補助事業であることから、補助金等により取得した財産の処分など、それぞれ個別にですが、採択された事業ごとで精査しなければなりません、それらの交付条件を満たしていることが必要となっております。

次に、リンゴの苗木養成技術を持つ後継者の育成についてでございますが、現在リンゴ農家後継者の育成については財団法人青森県りんご協会に委託し、りんご産業基幹青年養成事業、りんご剪定士養成事業、りんご病害虫マスター養成事業の3事業を実施しております。御質問の苗木養成技術に関する講習については参加料の負担はありますが、同じく青森県りんご協会に接ぎ木の枝の挿し木による苗木を増殖する技術を習得するなど自らの苗木づくりのノウハウを身につける研修を実施しております。昨年度は黒石市の青年就農者7人が参加しており、これからの本市リンゴ産業のリーダーとして活躍が期待されております。

また、先ほど申し述べた3事業のうち、りんご剪定士のOBたちが黒石市の剪定士会というのを設置しておりまして、豪雪があった時に、一時期この苗木の養成に取り組みたいというお話もしておりましたので、その辺の情報収集と、もう一度協議してみたいと思います。

いずれにしましても、今後も担い手の増加を図るため、青森県りんご協会黒石支会を初め、各関係機関と連携をとりながら、リンゴ農家後継者の育成に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 答弁ありがとうございました。市長からは6次産業について答弁いただいたわけですが、昨年我々県の議長会のほうで講師の方が6次産業についてお話しされたわけですが、今全国的に6次産業が進められているわけでありまして、本市において実際やられている業者、また農家の方もいると思うわけですが、どのような方がやられてどのような品目をされているのか、わかっている範囲で御説明お願いしたいと思います。

それと、平川市にあった、副市長わかってると思うんですけど、加工場なんですけれども、なんか先の新聞で平川市が購入する意向の記事が載ってましたけれども、そういうような施設の活用、黒石の農家の皆さんでもそういうような施設の活用ができるのか、そしてまた指導を、どのような指導を仰げるのか。通告してませんが、もしわかっている範囲で教えによければ教えてもらいたいと思います。

それと、中山間の整理・整備なんですけれども、これは答弁いりませんが、今地球全体が温暖化が進んできておまして、作物も南のものがだんだん北に上ってきているということで、今平場でつくっているリンゴも山手のほうにだんだん上がっていくのかなという心配もされます。さっき10年、20年黒石の農業を守るためにもですね、先ほど部長のほうから答弁もありましたが、今まで補助事業であったというごとでありますので、なかなか面倒かもしれませんが、もう一度見直しをかけてもっともっとう平らに、最近本当に農家の方の事故、スプレーヤーでの事故、そしてまた、はしごから転落する事故などが多いので、その辺をもっともっとならでできるような整備が必要だと思いますので、いろんな補助、何かを探して、20年後でも30年後でも黒石の農業のためにそういうものを考えていってほしいなと思います。

◎副議長（工藤俊広） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） まず、6次産業化の実例でございますが、本市における国の認定を受けている事業者は3事業者でございます。内容でございますが、自然栽培野菜を活用した乾燥加工品の製造、それから廃鶏、いわゆる鶏の廃鶏を利用した新商品の開発、あとプロテオグリカンを配合した新商品の開発等となっております。

次に、平川市の農産物加工施設のことですが、これは過去に県もこの施設のあり方について近隣市町村も含めてどういう活用をしたらいいかという協議の場をちょっと持ったりアンケートなんかを実施して、なかなか利活用が上手くいっていないという実態がございました。今回そのような情報が入っていることは多分その方向で行くのではないかと考えます。やはり農産物加工施設は市でも、例えば大川原にもございますし、ところがやっぱり議員おっしゃる通り後継者の問題、もちろんそれを生産指導する方、人とか、そういうことがマッチして進んでいくものと思われまますので、これらは市の課題でもあり、今後市内にある農産物加工施

設の活用も含めて検討したいと、その活用できるかどうかも含めて検討したいと思います。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、6番佐々木隆議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時40分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年7月1日

黒石市議会議長 北 山 一 衛

黒石市議会副議長 工 藤 俊 広

黒石市議会議員 工 藤 禎 子

黒石市議会議員 村 上 啓 二